

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第42期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒川 隆英
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木場 昌治
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目8番3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 木場 昌治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	34,127,606	33,743,324	36,344,859	36,629,490	43,600,368
経常利益 (千円)	2,056,463	1,418,196	2,039,018	2,051,865	2,272,394
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,009,195	803,016	1,361,671	1,428,241	1,302,829
包括利益 (千円)	1,051,056	901,020	1,585,104	1,024,958	1,980,636
純資産額 (千円)	16,180,413	16,332,602	17,250,138	17,747,218	19,003,094
総資産額 (千円)	19,506,939	19,688,173	21,398,038	22,963,070	24,432,520
1株当たり純資産額 (円)	1,158.92	1,169.53	1,235.44	1,255.01	1,346.27
1株当たり当期純利益 (円)	72.34	57.56	97.59	102.35	93.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.9	82.9	80.6	76.3	76.9
自己資本利益率 (%)	6.32	4.94	8.12	8.22	7.18
株価収益率 (倍)	29.68	37.73	25.11	23.36	24.63
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,759,140	1,102,519	1,925,601	2,168,962	807,633
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	201,731	720,629	288,470	589,709	107,945
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	669,236	753,068	669,491	764,144	744,353
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,022,772	8,112,566	9,089,648	11,085,957	11,261,244
従業員数 (人)	515	523	547	717	708
(外、平均臨時雇用者 数)	(775)	(745)	(720)	(958)	(962)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第42期における売上高の増加は、主に2025年3月末に株式会社最上鮮魚を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	30,559,261	29,178,502	32,198,734	33,107,263	33,822,804
経常利益 (千円)	1,964,646	1,290,135	1,996,969	1,959,543	2,133,797
当期純利益 (千円)	958,098	725,927	1,353,514	1,387,344	1,263,583
資本金 (千円)	1,563,620	1,563,620	1,563,620	1,563,620	1,563,620
発行済株式総数 (株)	14,620,000	14,620,000	14,620,000	14,620,000	14,620,000
純資産額 (千円)	15,867,412	15,982,690	16,856,414	17,101,563	18,100,472
総資産額 (千円)	18,823,378	18,891,116	20,526,810	21,518,962	22,572,133
1株当たり純資産額 (円)	1,137.39	1,145.49	1,208.03	1,225.46	1,296.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	48 (18)	48 (24)	52 (24)	52 (26)	52 (26)
1株当たり当期純利益 (円)	68.68	52.03	97.00	99.42	90.54
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	84.6	82.1	79.5	80.2
自己資本利益率 (%)	6.10	4.56	8.24	8.17	7.18
株価収益率 (倍)	31.26	41.75	25.26	24.05	25.39
配当性向 (%)	69.9	92.3	53.6	52.3	57.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	510 (774)	515 (745)	539 (719)	551 (742)	540 (721)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.4 (102.0)	118.2 (107.9)	135.5 (152.5)	135.1 (150.2)	133.0 (202.2)
最高株価 (円)	2,254	2,520	2,528	2,663	2,670
最低株価 (円)	1,865	1,991	2,090	2,200	2,238

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧商号：メトロ産業株式会社、1974年11月8日設立、旧本店所在地：東京都千代田区）は、1996年4月1日を合併期日として、株式会社魚力（実質上の存続会社、1984年12月1日設立、本店所在地：東京都昭島市）を吸収合併するとともに、本店所在地を東京都昭島市東町4丁目12番15号に移転いたしました。

このため、「有価証券報告書」では、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社魚力について記載しております。

年月	事項
1930年4月	魚力商店を創業
1953年2月	株式会社魚力商店を設立
1966年7月	最初のテナント出店
1973年2月	東京都中央卸売市場（築地市場）の売買参加者承認
1981年11月	魚力商事有限会社を設立
1982年10月	多店舗化の開始
1984年12月	力水産株式会社を設立（本社：東京都立川市富士見町2丁目32番27号 資本金85,400千円）
1985年2月	力水産株式会社を株式会社魚力に商号変更、株式会社魚力商店から鮮魚小売の営業を譲受
1988年8月	東京都西多摩郡瑞穂町に瑞穂商品センター開設（1998年8月閉鎖）
1990年5月	東京都昭島市東町4丁目12番15号に本社移転
1990年10月	寿司小売販売事業の開始
1995年3月	魚力商事有限会社より鮮魚の卸売営業を譲受
1996年4月	株式の額面金額の変更を目的として形式上の存続会社である株式会社魚力（旧商号：メトロ産業株式会社）と合併
1997年10月	卸売事業の本格的開始
1998年6月	東京都八王子市石川町2969番地5に本社移転
1998年8月	東京都八王子市に八王子事業センター開設（2013年3月閉鎖）
1998年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年12月	飲食事業開始
2003年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年2月	米国にて現地法人ウオリキ・フレッシュ・インク設立
2008年4月	ウオリキ・フレッシュ・インクの米国内外鮮魚卸売事業開始
2012年2月	株式会社ヨンキュウと資本・業務提携
2012年4月	松岡水産株式会社及びオカムラトレーディング株式会社と合併会社、松岡インターナショナル株式会社設立
2012年6月	株式会社大田魚力（現商号：魚力商事株式会社（現・連結子会社））設立
2014年9月	東京都立川市曙町二丁目8番3号に本社移転
2015年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年9月	松岡インターナショナル株式会社の全株式を売却
2016年4月	株式会社フードワークスと合併会社、株式会社シーフードワークス設立
2016年5月	ウオリキ・フレッシュ・インクが伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資により、当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動
2016年7月	株式会社わしょくワークスが実施した第三者割当増資を引受け、同社に資本参加
2018年3月	株式会社シーフードワークスに関する合併を解消し当社100%出資とする

年月	事項
2018年4月	持分法適用関連会社であるウオリキ・フレッシュ・インク臨時株主総会において解散を決議
2018年8月	米国事業統括会社Uoriki America Inc. (現・連結子会社) 及び卸売事業会社Uoriki Seafoods, LLC 設立
2018年10月	株式会社最上鮮魚の株式を取得、持分法適用関連会社とする
2018年11月	株式会社ホリエイと合併会社である日本フィッシャリーサポート株式会社設立
2018年11月	株式会社大田魚力(現商号: 魚力商事株式会社) が株式会社シーフードワークスを吸収合併
2018年12月	株式会社大田魚力が魚力商事株式会社に商号を変更
2019年9月	東都水産株式会社と資本・業務提携
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年5月	CPF Global Food Solution Public Company Limited (本社: タイ王国バンコク市) と合併会社、CP-Uoriki Co., Ltd. (同) 設立(現・持分法適用関連会社)
2023年9月	Uoriki America Inc. 社員総会においてUoriki Seafoods, LLCの解散を決議
2024年3月	日本フィッシャリーサポート株式会社臨時株主総会において解散を決議
2024年7月	株式会社北三陸ファクトリーと資本・業務提携
2025年3月	東都水産株式会社との資本提携を解消(業務提携は継続)
2025年3月	株式会社最上鮮魚の株式を追加取得、連結子会社とする
2026年2月	Country Hill International LLC (アラブ首長国連邦 ドバイ) と業務提携

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社及び関連会社1社により構成されており、鮮魚、寿司の小売及び飲食並びに卸売を主たる事業としております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、「その他」は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であります。

小売事業 当社の事業の中核である小売事業は、首都圏の駅ビル、百貨店、スーパーを中心にテナントとして出店し、一般消費者に対して鮮魚・寿司の販売をしております。

鮮魚につきましては、豊洲市場はもとより産地からも直送した新鮮な生魚を中心に、平均的な店舗で常時平均200～300アイテムの品揃えで、鮮度と値ごろ感をアピールした販売を行っております。

また、寿司につきましては、セット寿司を中心としたテイクアウト販売を行っております。

株式会社最上鮮魚においては、九州地区のスーパーマーケットを中心にテナントとして出店しており、鮮魚、寿司の販売を行っております。

また、CP-Uoriki Co.,Ltd.においては、タイ国内の大型ショッピングモールなどにテナントとして出店し、鮮魚、寿司を販売しております。

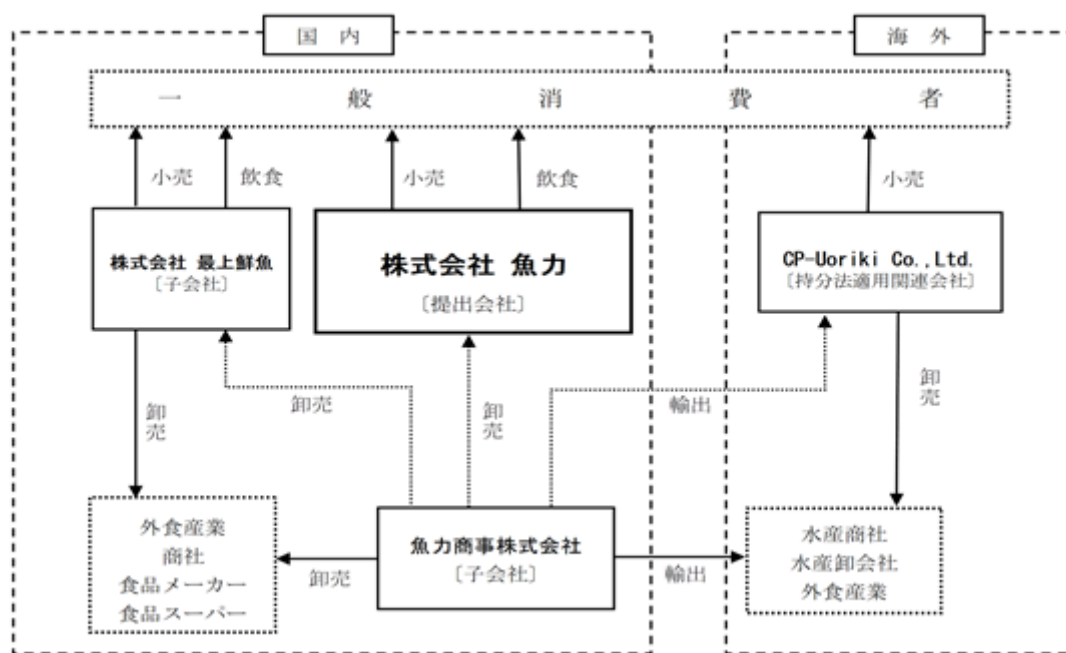
飲食事業 当社の飲食事業はテイクアウト寿司で蓄積した商品ノウハウをもとに、飲食店を展開しております。タイプとしては寿司飲食店、海鮮居酒屋及び魚介類メインの飲食店を運営しております。

卸売事業 主に魚力商事株式会社の卸売事業は食品スーパー、地方荷受業者、飲食店、その他国内外の商社等へ商品を販売しております。なお、Uoriki America Inc.は事業活動を停止しております。

その他 主に当社においてテナント事業を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 魚力商事株式会社	東京都立川市	55,000千円	卸売事業	100.0	商品の仕入 運転資金の貸付 債務保証 役員の兼任あり
Uoriki America Inc.(注)2	米国 ニューヨーク州	700,000米ドル	卸売事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社最上鮮魚(注)3	福岡県北九州市	49,000千円	小売事業 飲食事業 卸売事業	55.7	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) CP-Uoriki Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク市	50百万バーツ	小売事業 卸売事業	40.0	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. Uoriki America Inc.は事業活動を停止しております。

3. 株式会社最上鮮魚については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	6,169,370千円
(2)経常利益	66,505千円
(3)当期純利益	35,664千円
(4)純資産額	480,541千円
(5)総資産額	1,161,766千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

使命（ミッション）「魚によって、世界の人々を健康で幸せにする」及び将来像（ビジョン）「魚食文化を守り、日本の水産業の発展に貢献する」から成る企業理念の下、国内の基幹事業をベースとしながら海外進出を進め、また、SDGsや社会貢献にも心を配りながら、努力を重ねてまいります。

(2) 経営環境

当社グループは小売業を柱とし、そのほかに飲食業、卸売業を営んでおりますところ、いずれにおいても鮮魚及び魚加工品を主な商品としております。事業基盤とする国内市場において、魚価の上昇、供給量の減少、代替品（肉類）へのシフト、嗜好の変化などにより、魚食が減少する状況にあります。このような中、天然の魚資源の枯渇化の進行や、海外における魚食普及に伴う魚価の高騰、物流をはじめとする諸コストの増大など、当社グループを取り巻く経営環境はより一層厳しくなるものと考えております。

一方、地球的規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。

このような中、「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、強みである鮮魚の仕入れ、販売力と経営実績によりつくられた信用力を活かして、国内外で活躍する「魚」総合企業をめざすことを基本的な経営戦略としております。

この実現のために、基幹事業である鮮魚及び寿司の小売事業の事業内容の強化が重要であります。海外での需要の高まりに伴う魚価高騰、物流費をはじめとする仕入コストの増加などに対応し、パイニングパワー強化・物流体制見直しにより原価低減を行うとともに、「旬」を意識したにぎわいのある売場を作り、サービスレベルを向上させ差別化を図ってまいります。

また、人手不足の深刻化が供給制約となり当社グループにとっても際限なく新規出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築に取り組んでまいります。

商品としては、鮮魚店併設の寿司店において鮮魚売場との連携を強化するなど、特に寿司の販売強化を図ってまいります。

飲食事業につきましては、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる作業効率の向上などにより労働生産性を追求し販売管理費を削減、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送の合理化を推進し粗利益率を改善することで営業利益の確保を図ってまいります。こうした取組に加え、「魚力鮓」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立を目指してまいります。

また、卸売事業は当社グループの事業の新たな柱に育っており、国内での事業拡大に加え、海外で高まる水産物需要に応え、国内外の有力企業とのパートナーシップにより、米国やアジアを中心に既存取引の拡大・新たな販売先の開拓を行ってまいります。

これらの事業を円滑かつ効率的に推進するため、グループとして物流の効率化に取り組んでおりますところ、昨今の物流コストの上昇に対応し、物流拠点の変更や配送ルートを組み換え、積載効率の向上による減車などに注力してまいります。また、併せてグループ情報システムのレベルアップを図ってまいります。

一方、天然の水産資源の枯渇化に備え養殖水産物の安定的調達のため養殖業者との資本・業務提携を行うとともに、パートナー企業との連携により、水産資源の回復に寄与する取組を後押ししてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

成長性が直接的に分かりやすく表現されることから、売上高、営業利益などを経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

小売業において現状の課題として第一に、店舗運営力の強化が重要と考えております。小売業界においては業態を超えた企業間の競争がますます激化しております。食品スーパーはもとよりコンビニエンスストア、ネット販売などとの競争においては、これまで培った鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し、季節感や活気のある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図る必要があります。そのため、社員の販売技術や加工技術のレベルアップを図るとともに、パートナー社員の職域拡大と早期戦力化に取り組み生産性の向上に努めてまいります。

一方、仕入れにおいて、魚価の高騰、物流をはじめとする諸コストの増大など新たな需給環境に対応し、仕入条件や物流体制の見直しなど原価上昇の抑制に努めてまいります。また、長年に亘り培ってきた豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。

次に、収益性に裏付けられた成長の追求があげられます。当社は、小売事業において一定の売上が見込まれるターミナル駅近隣の商業施設を中心に出店しておりますところ、首都圏を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、十分な収益性の確保が期待される物件の開発に取り組むこと、併せて、大型ショッピングセンターなど郊外立地への出店にも引き続き注力することが重要であります。また、2025年2月から3月にかけて福岡県福岡市に2店舗を出店するとともに、2025年3月に鮮魚・寿司の小売店など51店舗を中国・九州地方に展開する株式会社最上鮮魚を連結子会社といたしましたので、今後は、これら以外の有力な地域への出店も視野に入れてまいります。一方、人手不足の深刻化が供給制約となり当社にとっても際限なく新規出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築をめざすことも重要であります。これに先立ち、既存店の収益性・成長性を継続的に検証し、収益性・成長性が不十分な店舗については商品仕入面の取組を含め改善のために努力を尽くしてまいります。当社は豊洲市場を仕入の拠点としつつ、一部商品の集荷場を埼玉県魚市場（さいたま市北区）に移すなど物流コスト上昇の抑制のための物流改革に取り組んでおりますところ、パイニングパワーに裏打ちされた仕入れ、効率的な物流力が収益性を高める力となっております。このほか、所謂eコマースなど新たな販売手法・ルート開拓への取組を行ってまいります。

株式会社最上鮮魚においても店舗政策に関し当社と共通する制約があるため、2025年7月に出店した「とと市場ジアウトレット北九州店」のような大型店の出店機会を狙うと同時に業績の立て直しが困難な不採算店を退店し、筋肉体質の店舗網の構築をめざすことが重要であります。

商品としては、鮮魚店併設の寿司店において鮮魚売場との連携を強化するなど、特に寿司の販売強化を図ってまいります。

他方、飲食事業においては、店舗運営を担当する店舗管理者とメニュー・調理を担当するシェフとの役割分担を明確化するなど店舗オペレーションの見直し、幹部・スタッフ含め人員配置の見直し、作業効率の向上などにより労働生産性を追求し販売管理費を削減、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送の合理化を推進し、粗利益率を改善することで営業利益の確保を図ってまいります。こうした取組に加え、「魚力鮓」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立をめざし、品質での差別化にも取り組んでおります。また、新たな顧客層の取り込みをめざし2025年12月に井や定食を提供する新業態の一号店である「海鮮食堂とと市場あきる野店」を開店いたしました。

また、卸売事業においては、国内での事業拡大に加え、海外で高まる水産物需要に応え、国内外の有力企業とのパートナーシップにより、米国やアジアを中心に既存取引の拡大・新たな販売先の開拓を行ってまいります。こうした中、足元では当社の輸出先であるドバイがイランにおける軍事衝突に巻き込まれておりその情勢を注視しておりますが、海外においては地域特有の地政学リスクが存在することから、販売先の開拓を慎重に進めてまいります。

これらの施策を推進する人材の確保と育成は喫緊の課題であります。当社の将来を担う経営幹部や店舗管理職の育成は不可欠であり、専担部署を中心に採用活動及び社員教育を強力に推進しております。店舗の重要な戦力となるパートナー社員の確保は昨今困難な状況となっており、従来の募集活動に加え社員紹介制度やホームページを活用した募集などにより人員の確保を図っております。

一方で、当社は2025年8月29日付で提出した内部統制報告書に記載した通り、2025年3月期において開示すべき重要な不備が認められております。これを是正するため、2025年9月12日、代表取締役黒川隆英をプロジェクトマネージャー、大手監査法人の元パートナーであった公認会計士をプロジェクトリーダーとして、業務改革プロジェクトを立ち上げております。加えて、外部コンサルタントとアドバイザー契約を締結しプロジェクトを推進しております。このプロジェクトにより開示すべき不備の是正方針として掲げた以下の再発防止策のうち 及び は2026年3月までに完了しております。また、 に関する決算業務マニュアルの作成・見直しは2026年3月までに完了しておりますが、その後も継続的な運用を実施しております。

経験豊富なCF0及び経理部門長を外部から招聘

に記載した階層以外の専門的能力を有する管理職者の採用、部門内階層に応じたマネジメント教育や専門的知識研修の実施、人員配置の見直しを含めた経理部門内の組織の最適化

決算処理に関する情報収集文書の見直しを含めた決算業務マニュアルの作成・見直し及び運用の徹底

上記の結果、当連結会計年度末時点において、開示すべき重要な不備が是正されていることを確認し、財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、経営執行の意思決定機関である経営会議にてサステナビリティに関する審議・検討を行い、年1回取締役会に報告し適切な監督を受ける体制としております。経営会議は代表取締役社長を含む取締役全員及び常勤監査役で構成されております。

当社グループは、企業活動における総合的なリスクマネジメントについてリスク管理規程に定めており、重要なサステナビリティ項目に関するリスクもこの規程のもとで管理しております。リスク・機会は年1回管理本部より取締役会へ報告され、その結果全体のリスクへ統合され、事業運営や経営戦略策定においてその対応策を反映する体制としております。なお、管理本部がリスク管理規程を所管しリスクマネジメントに関する実務を担っております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・人的資本（人材の多様性を含む）に関する対応
- ・気候変動に関する対応

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

人的資本（人材の多様性を含む）に関する対応

当社グループは長期的な視点で、優秀な店舗人材を確保し、定着させることで顧客満足度の向上につなげてまいります。また、従業員一人ひとりの多様性を尊重することにより、切れ目のない人事の実行と社会的価値の向上を目指してまいります。

当社グループは典型的な対面型サービスである小売・飲食業を営んでおり、特に店舗において質の高いサービスを提供できる「現場力（販売力、接客力等）」のある従業員の確保を図っております。併せて、海外事業の成長に伴い、グローバルに活躍できる人材の獲得もすすめてまいります。

一方で顧客の過半数が女性であるため、店舗や本社従業員に相応の数の女性が含まれることが望ましいと考えております。このため、当社グループは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として、2021年4月より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づく行動計画を策定し、正社員の採用者に占める女性比率を高める・女性正社員の離職率を下げる・女性管理職者（候補者）を増員するなどの目標を掲げ、推進しておりますところ、改めて管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について2033年3月までに20%とする目標を設定し、取り組んでおります。

また、女性社員の活躍を後押しするため、男性社員の育児休業取得率を上げるよう通達や研修による育児休業制度の周知や利用の促進を図るとともに、社内の環境整備に取り組んでまいります。

取組について評価する際の指標と具体的な目標、実績については次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2033年3月までに20%	6.5%
男性労働者の育児休業取得率	2028年3月までに30%	0.0%

なお、表中の目標及び実績値は連結子会社を含まない数値であります。

気候変動に関する対応

当社グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に沿った情報開示を行うにあたり、2022年8月に設置した「TCFD対応プロジェクト」が主体となり当社主力事業である小売事業に対する気候変動関連リスク・機会への対応策の検討を行いました。

外部環境変化の分析にあたり、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）などが公表しているシナリオを参考に1.5、4の2つのシナリオを想定し、2030年における移行リスク・機会及び2050年における物理リスクを特定しました。そのうち、重要な項目は次のとおりであります。

<1.5 シナリオ> [移行リスク]

温暖化抑止に向けて技術革新やGHG排出への規制強化が進み、21世紀末の地球平均気温が産業革命以前と比較し約1.5の上昇に抑えられると想定される1.5シナリオにおいては、炭素税導入による操業・物流・原材料コストの増加、再生可能エネルギー導入のための投資コストの増加、再生可能資源への切り替えに伴うコスト増加及び顧客行動の変化等の移行リスクが強まることが判明いたしました。

GHG排出への規制強化は当社の事業活動に相応の財務インパクトを与えると予想されます。具体的に、炭素税はIEA「World Energy Outlook 2024」を参考に2030年時点の炭素税額を140USD/トン-CO2と仮定し、当社2024年時点のCO2排出量に基づき算出した結果、およそ105百万円となることを認識しました。また、再生エネルギー証書（Jクレジットを想定）調達コストの発生も見込まれます。このような移行リスクに対し、GHG排出量削減の推進及び店舗の省エネ・再エネ設備の拡大・導入に向けたディベロッパーへの働きかけが必要であることが判明しました。

<1.5 シナリオ> [機会]

資源効率化が進み、消費者の環境意識が向上すると想定される1.5シナリオにおいては、リサイクルの活用、利用資源の多様化、物流・交通・輸送手段の効率化及び消費者の購買行動の変化などの機会が生じることが判明しました。このような機会に対し、サステナブル製品や環境配慮商品・資材の取扱い拡大、調達ネットワークの多様化による調達リスク軽減及び公共交通網の発達した首都圏へのドミナント出店などの対応策が、当社事業のレジリエンス強化及び中長期的な企業価値の向上において有効であることを認識しました。

< 4 シナリオ > [物理リスク]

低炭素・脱炭素化などの温暖化抑止策が推進されず、21世紀末の地球平均気温が産業革命以前と比較し約4上昇する結果、異常気象の深刻化・増加や海洋環境の変化が想定される4シナリオにおいては、大規模自然災害による営業機会損失や日本周辺の漁獲量変化に伴う調達コスト増加などの急性・慢性的な物理リスクが強まることが判明しました。

大規模自然災害の発生に伴う店舗閉鎖は当社事業に相応の財務インパクトを与えると予想されます。具体的に、2050年までの洪水被害による売上損失リスク額は、洪水発生頻度が現在の4倍になると仮定し算出した結果、年間およそ33百万円増加することを認識しました()。また、大規模自然災害により商品供給網が途絶した場合、大幅な売上減少及び調達コスト増加などの影響が生じることを認識しました。

また、日本周辺の漁獲量変化や天然魚種の多様性減少により魚価が高騰し、仕入コストが相応に増加することを想定しております。

これらの物理リスクに対し、BCP対策強化による店舗・事務所のレジリエンス強化、水害リスク対応策検討に向けたディベロッパーへの働きかけ及び調達先の多様化・調達拠点の分散によるリスクヘッジが必要であることが判明しました。また、海洋生態系の変化の把握や養殖事業者との連携強化などによる商品供給網のレジリエンス強化も必要であることが判明しました。

() 100年確率洪水規模の洪水が発生した場合のみ考慮

当社グループの指標及び目標を含む、TCFDに基づく気候関連情報の詳細は、現在重要なものではありません。今後重要と判断した場合は、速やかに当社ホームページ<https://uoriki.co.jp/>にて開示いたします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 食の安全について

当社グループは「食品衛生法」に基づいた営業施設を整備し、同法の許可の下で魚介類、寿司を主に販売する小売店及び飲食店を営業しておりますところ、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に対応し、一般的衛生管理及び社内ルールを併用し、食の安全性確保に努めております。また、「食品表示法」及び「計量法」に基づき、商品を販売するにあたって原産地、食品添加物、アレルギー、保存方法、消費期限、内容量などの表示が義務付けられておりますところ、適正な表示の実施に取り組んでおります。

近年、生産者、加工業者による「食の安全」を脅かすような問題がしばしば発生し、消費者の「食の安全」を守るため法改正が行われる頻度が高まっています。このような中、食品衛生についてのコンプライアンスの遵守が会社の存続にも関わる問題となってきております。

生鮮食品を扱う当社グループにとって、「食の安全」確保は最重要事項であるため、店舗においてオゾン消毒施設を備え滅菌・消臭を行うとともに、社内専担部署による衛生検査、専門業者による定期的な清掃・設備点検を実施するなど、「食の安全」確保に最大限の努力を行っております。

また、商品の産地表示、消費期限表示、添加物表示、アレルギー表示などについて消費者へ十分な情報を提供する体制を構築しております。

しかしながら、当社の取組を超えた重大な事故が発生した場合、営業への支障や損害賠償などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、「食の安全」に関わる事件の発生やマスコミの報道などにより、「生」で食することの多い魚について購買敬遠ムードが高まった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界的な魚介類の需給構造の変化と水産物市況の変動について

世界的な魚食の習慣は今後とも勢いを増し、米国・欧州・ロシア・中国等を中心に魚介類に対する需要は更に増すものと考えられます。

これにより、今まで日本が中心であった魚介類の需給が世界に拡散する一方、天然の魚資源の枯渇化が進行しているため、漁獲量の制限が強化されるなど、供給面の縮小が問題視されております。

このような世界的な魚介類の需給バランスの変化に対応するため、当社グループとしては、養殖事業者大手である(株)ヨンキュウと資本業務提携、また豊洲市場卸売事業者大手である東都水産(株)と業務提携を行うなど、ネットワークの強化や仕入手法の多様化等に取り組み、お客様への安定的な商品供給に取り組んでおります。

しかしながら、需給関係の大幅な変化やそれに伴う魚介類の価格変動が大きく発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外紛争・戦争の影響により、一部の輸入海産物について供給の停止・減少・遅滞などサプライチェーンの混乱が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 消費者の鮮魚購入のニーズ変化について

家計調査年報によると、食料支出に占める素材としての魚介類購入額の割合は減少する一方、調理食品購入額や外食費の割合は増加する傾向にある中、総体として魚介類の消費量は減少傾向にあります。

このような中、小売事業において、消費者のニーズに合わせた素材の提供方法を取り入れ、また、簡便性ニーズに対応し寿司や調理済みの煮魚・焼魚の品揃えを増やすなど、消費者のニーズをとらえる努力を行っており、また、飲食事業におきましては、大人から子供まで幅広い世代を対象に煮魚・焼魚・刺身などの定食を中心に提供する「海鮮食堂とと市場」の展開に取り組むなどしております。しかしながら、消費者のニーズは年々大きく変化しており、これに対して対応が不十分、もしくはニーズと一致しない施策等があった時には、当社グループの業績に影響を及ぼすことが予想されます。

また、小売事業において消費者の購買動向は、最寄り品、日用品、食料品についてワンストップ・ショッピング、ショートタイム・ショッピング志向が強まってきており、一箇所で買物を短時間で済ます傾向が強くなっております。このため、当社の出店している商業施設の近隣に大規模な競合する商業施設がオープンした場合に、当社店舗の売上が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

成長戦略上、新規の出店は重要な要素であるところ、そのためには店舗運営を担う優秀な人材の確保が不可欠であります。経験豊富な中途社員を積極的に採用するとともに、新入社員についても各種研修を行うことで早期戦力化を図っております。しかしながら、昨今、雇用情勢が改善したことに加え、パートナー社員の時給が上昇しており採用環境は厳しい状況にあります。

従いまして、人材の確保及び育成が不十分であった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店環境について

小売事業では、首都圏、中京圏及び九州を中心に商業施設などにテナントとして出店する形で店舗展開しております。近年、建築資材の高騰などにより新たな商業施設の建設が減少し、新規施設に出店できる機会は少なくなりつつありますが、駅ビルや大型ショッピングセンターなどの店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要と考えております。

しかしながら、今後の新規店舗の開発状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 気候変動・自然災害・事故等について

当社グループは、首都圏、中京圏及び九州を中心に店舗展開しております。これらの地域での地震・台風・洪水などの自然災害や、不測の事故などが発生した場合、災害や事故発生時の店舗施設への損害や人的被害の状況によって、店舗の営業に支障をきたす可能性があります。また、猛暑・冷夏・暖冬等の異常気象による漁獲量の大幅な減少や、異常気象に起因する消費者の購買動向の大きな変化があった場合、売上の減少につながるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 放射能汚染について

当社グループは、主に豊洲市場を通じ全国から海産物を仕入れております。東京電力福島第一原子力発電所に溜まる処理水に関し海洋放出が進められているところ、たとえ科学的、技術的に実行可能であり国際的慣例に沿ったものであっても、福島県産ほかの魚介類に関する風評被害が発生するおそれがあります。放射能汚染については、現実の汚染の有無にかかわらず、消費者の購買行動が影響を受け、当社グループの売上の減少につながるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症について

当社グループは、典型的な対面型サービスである小売・飲食業を行っております。先般の新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行し、感染拡大や蔓延状況に応じ、また、政府等の要請等に基づき店舗の休業、営業時間の短縮などの措置がとられた場合、売上の減少につながるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、流行が一応の収束に到った後においても、消費者の購買動向が変化した場合には、売上の減少につながるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法規制、会計制度等の変更について

当社グループは、「食品衛生法」、「食品表示法」、「計量法」、「独占禁止法」はじめ、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連法等により規制を受けております。また、税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により、個人消費に影響が出る可能性があります。

これに加え、国際会計基準などの新たな会計基準の適用により、業績への直接的な影響のみならず、会計基準の変更に伴うシステム変更などの負担増加も懸念されます。

従いまして、これらの法規制や制度改定により、これに対応するための費用の増加や、店舗の営業への支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なりスク)

(1) 売上高・利益計上の季節性について

業種柄、当社グループの売上高、営業利益の計上には季節性があり、特に小売業において顕著です。通常、売上高、営業利益ともクリスマスから年末の商戦を含む第3四半期が最高となります。売上高は4つの四半期の平均より10%から20%多く、営業利益は更に多くなります。

従いまして、悪天候などの要因により第3四半期の売上高が伸びない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗賃借に係る条件について

当社グループは、先に述べたとおり、小売事業、飲食事業ともに自社物件もしくは一括自社での借上げ物件での営業ではなく、商業施設内等へのテナント出店を基本としております。

小売事業において、出店している商業施設側からの改装等の機会をとらえての既存テナントに対する出店条件の見直し、もしくは出店条件によるテナントの選別が行われることが多くなっております。併せて、従来の契約期間満了に伴う自動更新が一般的であった賃貸条件から、定期借家による賃貸契約への変更要請も多くなっており、テナントとしての中長期的な店舗運営継続の基盤は、今までより弱いものとなりつつあります。このような中、当社グループでは営業実績に加え良好な財務内容に裏付けられた信用力により商業施設に訴求しております。しかしながら、入店している商業施設における条件により、もしくは契約年数の期限到来による営業の停止などがあった場合、将来的には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業活動について

当社グループは、海外で事業活動を行っており、現地での地震・洪水・火災等の災害や、戦争・内乱・テロ等による政治的・社会的混乱や予期せぬ景気の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。魚力商事株式会社は、2024年からドバイ（アラブ首長国連邦）の大手食品輸入卸・小売企業に対し海産物を輸出しており、武力衝突勃発前の2026年2月、リミテッド・パートナーシップを通じ当該企業に対し100万米ドル（出資割合17.5%）の出資を行うとともに、取引の拡大を目指し業務提携契約を締結いたしました。このような中、アメリカ・イラン間の武力衝突の影響がドバイに及び、空港・港湾の閉鎖による物流の停滞、インバウンドの減少、居住者の出国等が発生しました。当社からの輸出数量について、航空便の減便、コンテナ船の寄港停止のため減少しています。現在、都市機能、日常生活は安定し、武力衝突勃発直後の混乱期に出国した国民等が戻りつつあると見ており、状況の推移を注視しておりますが、今後、衝突がさらに長期化・拡大した場合には当該企業の業績が下振れ、当社グループの業績に更なる影響が生じる可能性があります。但し、これを含め見ても現時点での当社グループの海外事業活動は比較的小規模にとどまっております。

(4) 為替相場・金利の変動について

当社グループの商品の中には為替相場の変動の影響を受ける輸入品があるとともに、これを原材料とする加工品も販売しており、為替相場の変動により仕入価格が影響を受ける可能性があります。また、金利変動を背景とした退職給付債務の金額算定の基礎となる割引率の変動により、費用負担が増減する可能性があります。従いまして、為替相場の変動や金利変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計の適用について

当社グループでは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社は各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社経費配賦後の店舗別損益を基に減損の兆候を把握しております。減損の兆候があった店舗については、全社予算の構成単位である店舗別予算から割引前将来キャッシュ・フローを見積り、減損の認識を判定しております。

今後、出店する地域の消費動向や競合する店舗の状況等により、店舗の売上高が大きく低下し店舗別損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合、当該店舗の固定資産の減損処理が必要となる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有する有価証券の減損処理による評価損について

金利環境の変化などにより、有価証券の実勢価格が大幅に低下した場合、減損処理による投資有価証券評価損を計上する必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境改善の好影響を受けた個人消費、また、人手不足などを背景とした企業による設備投資を起点に緩やかに回復いたしました。一方で、2026年2月に勃発したイランにおける軍事衝突による原油高、また、じわじわと進む円安などに起因する物価上昇の継続、イランを含む世界的な情勢不安の長期化など景気下振れ要因が多く見られます。

水産業界におきましては、地球規模で地上からの供給に代わるタンパク質の供給源として、また、国内外において広がる健康志向などから、養殖業を含む水産業、また、水産物に対する注目度は高まっております。しかしながら、海外で高まる水産物需要・わが国では地球温暖化が原因とも言われる不漁による魚価高騰、物流をはじめとする諸コスト増大など、当社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、中期経営計画（2024 - 2026年度）の下、国内事業の着実な成長と海外事業の拡大をめざし、仕入、販売、海外、人材、財務、地球環境といった分野における基本戦略に取り組んでまいりました。

また、2025年3月、持分法適用関連会社であった株式会社最上鮮魚に対する出資比率を引き上げ連結子会社といたしました。

こうした体制強化に加え、主力の小売事業における重要指標である通期の既存店売上高が前連結会計年度を上回りましたが、これは消費者の消費マインド、購買力が相応に高まったことを踏まえ、商品の付加価値を高めつつ諸コストの上昇を適時適切に売価に反映したこと、経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築を念頭に戦略的に出退店を行ってきた効果が表れたものと考えております。

当連結会計年度の店舗展開については、当社において小売事業で1店舗を出店する一方、3店舗を退店し、飲食事業で1店舗を出店する一方、1店舗を退店したことから営業店舗数は90店舗となりました。また、2025年3月に連結子会社化した株式会社最上鮮魚では小売事業で2店舗を出店する一方、1店舗を退店し、飲食事業で1店舗を出店したことから営業店舗数は51店舗となりました。これらのことから、当社グループにおける当連結会計年度末の営業店舗数は141店舗となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は436億円（前年同期比19.0%増）、営業利益は15億54百万円（前年同期比4.0%増）、経常利益は22億72百万円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億2百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業では、既存店の売上増加に加え、新たに連結子会社とした株式会社最上鮮魚の売上が大きく寄与し、前年同期比で大幅な増収となりました。増収に伴い売上総利益が増加し、店舗において水光熱費や消耗品などのコスト抑制を徹底するなど販売費及び一般管理費を削減することにより、営業利益が増加いたしました。

なお、従来どおり豊洲市場を仕入の拠点としつつ、物流コストの増加に対応するため一部商品の集荷場を埼玉県魚市場（さいたま市北区）に移すなどの物流改革に取り組んでおります。

新店及び退店の状況は、当社では2025年9月に相鉄本線二俣川駅に隣接する「ジョイナステラス二俣川1」内に「魚力海鮮寿司二俣川店」（神奈川県横浜市）を開店しております。一方、限られた経営資源の効率的な活用を図るため2025年7月に「魚力海鮮寿司武蔵小金井店」（東京都小金井市）、2026年3月に「海鮮寿司築地魚力溝口店」（神奈川県川崎市）、2026年2月に「名鉄百貨店本店」の営業終了に伴い「名古屋名鉄店」（愛知県名古屋市）を退店しております。また、株式会社最上鮮魚では2025年7月にJR鹿児島本線スペースワールド駅に隣接する「ジアウトレット北九州」内に「とと市場ジアウトレット北九州店（小売店及び飲食店併設店舗）」（福岡県北九州市）、11月にJR久大本線筑後吉井駅より徒歩8分「Aコープよい店」内に「とと市場よい店」（福岡県うきは市）を開店しております。一方、出店先である「Aコープあらし店」の閉店に伴い2026年3月に「Aコープあらし店」（福岡県久留米市）を退店しております。

この結果、売上高は382億28百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益は19億54百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

< 飲食事業 >

飲食事業では、近隣の当社鮮魚店との連携強化により特に天然の生ネタ寿司のラインナップを充実させるとともに、原材料費などの調達コストの上昇を受け適時適切にメニューや価格設定の見直しを行うなどした結果、売上高が前期を上回りました。また、店舗オペレーションの見直しや物流の合理化を含む構造改革に取り組んでおりますところ、一定の効果を上げており収益性が向上しております。

新店及び退店の状況は、当社では2025年12月にJR五日市線秋川駅より徒歩5分「あきるのプレイス」内に井や定食を提供する新業態の「海鮮食堂とと市場あきる野店」（東京都あきる野市）を開店しております。一方、限られた経営資源の効率的な活用を図るため、2025年6月に「魚力海鮮寿司花小金井店」（東京都小平市）を退店しております。また、株式会社最上鮮魚では2025年7月にJR鹿児島本線スペースワールド駅に隣接する「ジアウトレット北九州」内に「とと市場ジアウトレット北九州店（小売店及び飲食店併設店舗）」（福岡県北九州市）を開店しております。

この結果、売上高は16億67百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は12百万円（前年同期比1372.9%増）となりました。

< 卸売事業 >

卸売事業では、子会社の魚力商事株式会社が国内外取引先への販売を行っております。国内向け取引は、スーパーマーケットや地方荷受向けの販売が苦戦した一方、加工業者向けの原料販売は大きく増加いたしました。また、飲食店舗向けなどの販売も引き続き好調に推移した結果、前期を上回る売上を上げております。海外向け取引は、特にドバイ向けの輸出が伸びております。2026年2月にドバイ（アラブ首長国連邦）の食品輸入卸・小売企業（Country Hill International LLC（以下、CHI））と業務提携契約を締結するなど取組を強化しておりますところCHI向けの売上高が前年同期比で3倍超となりました。また、2023年5月に設立した合弁会社のCP-Uoriki Co., Ltd.（以下、CP-Uoriki）向けの輸出が伸びていることなどから、海外向け取引全体では前期を上回る売上を上げております。なお、CP-Uorikiがタイ国内各地の大型ショッピングモールなどにおいて運営する鮮魚と寿司の小売店舗数は2026年3月時点で32店舗となり順調に店舗網を広げております。また、タイ国内の大手コンビニエンスストアチェーンの一部店舗に対しテイクアウト寿司などの供給を開始しております。

この結果、グループ全体の卸売事業の売上高は36億32百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は29百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度末の当社グループの財政状態は次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は152億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億48百万円増加いたしました。これは主に売掛金が2億43百万円、商品及び製品が1億83百万円、現金及び預金が1億71百万円増加したことによるものであります。固定資産は91億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億21百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が10億22百万円減少した一方、出資金が15億98百万円、退職給付に係る資産が2億66百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、244億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億69百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は46億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ15百万円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が3億81百万円増加したものの、未払法人税等が2億8百万円、「その他」に含まれる未払費用が1億53百万円、賞与引当金が36百万円減少したことによるものであります。固定負債は7億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億28百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が2億96百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、54億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億13百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は190億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億55百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が5億77百万円、その他有価証券評価差額金が4億55百万円、退職給付に係る調整累計額が2億28百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.9%（前連結会計年度末は76.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1億75百万円増加（前年同期比1.6%増）し、当連結会計年度末には112億61百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、8億7百万円の収入（前年同期は21億68百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益19億17百万円及び減損損失4億17百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額8億5百万円及び投資有価証券売却益4億95百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1億7百万円の収入（前年同期は5億89百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入72億68百万円であり、主なマイナス要因は、投資有価証券の取得による支出51億33百万円、出資金の払込による支出15億49百万円、有形固定資産の取得による支出3億40百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、7億44百万円の支出（前年同期は7億64百万円の支出）となりました。主なマイナス要因は、配当金の支払額7億25百万円であります。

仕入及び販売の実績

イ．商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	21,810,868	120.5
飲食事業(千円)	580,180	112.6
卸売事業(千円)	3,551,445	108.7
報告セグメント計(千円)	25,942,494	118.6
その他(千円)	-	-
合計(千円)	25,942,494	118.6

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

ロ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	38,228,737	121.3
飲食事業(千円)	1,667,680	109.5
卸売事業(千円)	3,632,218	102.9
報告セグメント計(千円)	43,528,636	119.1
その他(千円)	71,732	105.6
合計(千円)	43,600,368	119.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ．経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、当社及び魚力商事株式会社における売上増加に加え、2025年3月に連結子会社とした株式会社最上鮮魚の売上が大きく寄与したため、2025年11月に公表した通期業績予想には若干届かなかったものの前年度実績を大きく上回りました。増収に伴い売上総利益が増加し、更に、コスト削減を徹底したことなどにより営業利益は前年度実績及び2025年11月に公表した通期業績予想を上回る結果となりました。なお、株式会社最上鮮魚を連結子会社としたことにより売上総利益率が若干改善しました。

セグメントごとの分析・検討内容は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業では、鮮魚や持ち帰り寿司等の売上高、営業利益が重要な部分を占めておりますが、各店舗への集客が経営成績に重要な影響を与えます。供給量の減少、代替品（肉類）へのシフト、嗜好の変化などによる魚食の減少、魚資源の枯渇化の進行、海外における魚食普及に伴う魚価の高騰、物流をはじめとする諸コストの増大など、経営環境は厳しさを増しております。このような中、食品スーパー、コンビニエンスストア、ネット販売など異業態を含む競争に打ち勝つため、これまで培った鮮魚専門店ならではのノウハウや知見を活かし、今まで以上に顧客のニーズに対応した商品開発や品揃えに注力し、季節感や活気のある売り場を提供するとともに、サービスレベルの向上を図ることが重要であります。また、売上原価の削減も重要な課題であります。当社は豊洲市場を仕入の拠点としつつ、一部商品の集荷場を埼玉県魚市場（さいたま市北区）に移すなど物流改革に取り組んでおりますところ、パイニングパワーに裏打ちされた仕入力、効率的な物流力がこの課題に対応するための力となっております。また、株式会社最上鮮魚において長浜市場（福岡市中央区）を軸とする物流の強化に取り組んでおります。

出店戦略について、2025年2月から3月にかけて福岡県福岡市に2店舗を出店するとともに、株式会社最上鮮魚を連結子会社といたしましたので、今後はこれら以外の有力な地域への出店も視野に入れてまいります。一方、パートナー社員はじめ人手不足の深刻化から際限なく出店を行える環境ではないため、出店先との交渉、既存店舗からの退店を含め、限られた経営資源を効率的に活用できる最適な店舗ポートフォリオ（筋肉体質の店舗網）の構築が重要であります。当連結会計年度において退店した5店舗のうち3店舗は、このような観点から退店したものです。近年不振店を退店することが利益の底上げにつながっておりますところ、次期においても引き続き筋肉体質の店舗網の構築に取り組んでまいります。

また、長年に亘り培ってきた各メーカーや生産者、豊洲市場の卸売業者、配送業者との強いリレーションを活かしサプライチェーンの維持、商品の調達に万全を期してまいります。そのうえで、パイニングパワー・情報力を活かした有利な仕入条件の獲得、物流拠点の変更や配送ルートを組み換えなどの物流改革に取り組み原価低減のための努力を行ってまいります。

また、併せてグループ情報システムのレベルアップを図ってまいります。

<飲食事業>

飲食事業では、近隣の当社鮮魚店との連携強化により特に天然の生ネタ寿司のラインナップを充実させるとともに、原材料費などの調達コストの上昇を受け適時適切にメニューや価格設定の見直しを行うなどした結果、売上高及び売上総利益が前期を上回りました。また、売上高販管費率が下がりました。これは、水道光熱費をはじめ店舗運営コストの増加やタイトな人材需給の状況に対応するため、作業効率の向上、幹部・スタッフ含め人員配置の見直しなどにより労働生産性を追求し販管費を削減したこと、また、隣接する当社鮮魚店との連携も取りながら仕入・配送の合理化を進めてきたことの結果が表れたものです。これらの結果、営業利益は前期を大きく上回りました。

引き続きメニューや価格設定、店舗オペレーションの見直しに取り組むとともに「魚力鮓」「魚力寿司」といった寿司ブランドの浸透、確立をめざし、品質での差別化にも取り組んでまいります。

また、丼や定食を提供する新業態「海鮮食堂とと市場」において新たな顧客層の取り込みをめざします。

<卸売事業>

卸売事業では、魚力商事株式会社に集約し国内外における販路の拡大に取り組んでおります。海外向け取引は、2026年2月にドバイ（アラブ首長国連邦）の食品輸入卸・小売企業と業務提携契約を締結するなど取組を強化しておりますところ取引が拡大しております。また、CP-Uorikiの店舗網が順調に拡大していることなどからタイ向け取引も拡大しております。国内向け取引は、特に加工業者向けの原料販売は大きく増加しました。これらのことから、売上が前期を上回りました。一方、物流コストや仕入・出荷に附随するコストなどの増加額が増収による売上総利益の増加額を上回ったため、営業利益は前期を下回りました。次期につきましては、国内外の既存取引先への営業活動を強化してまいります。その上で、特に海外で高まる水産物需要に応え、国内外の有力企業とのパートナーシップにより北米やタイをはじめとするアジアを中心に新たな販売先の開拓に注力してまいります。

なお、CP-Uorikiにおいてタイ国内における日本式の魚屋の店舗網構築が進められていること、また、タイ国内の大手コンビニエンスストアチェーンの一部店舗に対しイクアウト寿司などの供給を開始しておりますところ、これらの店舗への商品供給が売上の伸長に貢献するものと期待しております。

こうした中、足元では当社の輸出先であるドバイがイランにおける軍事衝突に巻き込まれておりその情勢を注視しておりますが、海外においては地域特有の地政学リスクが存在することから、販売先の開拓を慎重に進めてまいります。

ロ．財政状態

当連結会計年度末における当社グループの財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ．財政状態」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資産及び負債のうち主なものは以下のとおりであります。

(資産)

主として小売事業におきまして、商業施設にテナントとして出店する際に必要となる預け金等を敷金及び保証金に、店舗に関わる内装・空調・衛生厨房設備等を有形固定資産に、店舗において販売された当社の商品代金（売上返還金）を売掛金に計上しております。

このほか、報告セグメントに属さない資産として、余資運用資金（預金及び投資有価証券）、出資金を保有しております。

(負債)

主として小売事業におきまして、商品の購入費用を支払手形及び買掛金に、店舗の運営経費・設備投資に係る費用を未払金に計上しております。

当連結会計年度末における当社グループの流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は325.9%となっております。売上返還金を含む現金による収入がその多くを占める当社グループの業種特性と照らした場合、流動比率100%を超える一定の健全な水準を維持しているものと判断しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要は、運転資金需要及び設備投資資金需要であります。

・運転資金需要のうち主なものは、販売商品の購入費用、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用（テナント経費・水道光熱費・販売促進費等）であります。

・設備投資資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗、改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備のための資本的支出と、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策等のシステム投資であります。

当社グループは、現在運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

当社グループの出店は主にターミナル駅近隣の商業施設や郊外型ショッピングセンターなどへのテナント出店であるため、設備投資資金需要においても、通常、営業キャッシュ・フローにより対応することが可能であります。また、更なる成長力獲得のためのM&Aや資本提携を行う場合などにおいても、同様に内部資金を活用する考えであります。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は112億61百万円である一方、有利子負債残高は21百万円であり、強固な財務体質を維持しております。

資金の手元流動性は十分に確保している状況であり、財務状況は健全であると認識しておりますが、不測の事態に備えるため、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結しております。

当社グループは健全な財政状態を維持しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

(固定資産の減損)

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、本社経費配賦後の店舗別営業損益等に基づき、営業損益等が継続してマイナスとなる場合等に減損の兆候があると判断しており、該当する各店舗の将来営業キャッシュ・フローを見積り、その合計額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に与える影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に、また、当期において計上した減損損失につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」にそれぞれ記載しております。

5【重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、小売店舗及び飲食店舗の新規出店のための設備投資を実施いたしました。

主な投資では、新規出店5店舗及び既存店改修2店舗の設備投資として2億32百万円（建設仮勘定を除く、資産除去債務の計上に伴う資産の計上額23百万円を含む）の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資には有形固定資産の他、資産除去債務の計上に伴う資産の計上額を含んでおります。また、重要な除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は首都圏を中心に90店舗、営業店舗を有しており、本社を立川市に設置しております。

2026年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬具 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
本社（東京都立川市）	全社統括業務	統括事業施設	10,990	14,729	19,892	45,611	100 (35)
東京都内40店舗	小売事業・飲食 事業	販売設備	493,380	-	94,078	587,458	203 (508)
埼玉県内21店舗	小売事業・飲食 事業	販売設備	168,151	-	24,922	193,073	92 (194)
千葉県内8店舗	小売事業	販売設備	50,128	-	3,208	53,336	42 (59)
神奈川県内16店舗	小売事業・飲食 事業	販売設備	176,440	-	31,496	207,937	73 (151)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
魚力商事株式会社	本社 (東京都立川市)	全社統括業 務・卸売事業	統括事業 施設	-	0	-	646	646	7 (1)
株式会社最上鮮魚	本社 (福岡県北九州市)	全社統括業務	統括事業 施設	6,952	927	60,404	2,447	70,731	29 (4)
	福岡県内30店舗	小売事業・飲 食事業	販売設備	34,544	0	-	17,611	52,156	87 (218)
	鹿児島県内12店舗	小売事業・飲 食事業	販売設備	2,045	0	-	11,250	13,295	29 (99)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 在外子会社1社につきましては、設備を有しておりません。
4. 建物及び構築物には、資産除去債務の計上に伴う資産の計上額が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社魚力	小売店舗	小売事業	販売設備	40	-	自己資金	2026年4月	2027年3月

(2) 重要な改修

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社魚力	小売店舗	小売事業	販売設備	369	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
株式会社魚力	本社及び店舗	小売事業 飲食事業	IT投資	53	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
株式会社最上鮮魚	本社及び店舗	小売事業 飲食事業	IT投資	12	-	自己資金	2026年4月	2027年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2002年11月20日 (注)	7,310,000	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	22	78	26	14	25,220	25,374	-
所有株式数(単元)	-	17,381	1,086	56,538	703	24	70,390	146,122	7,800
所有株式数の割合(%)	-	11.90	0.74	38.69	0.48	0.02	48.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式662,539株は、「個人その他」に6,625単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山桂	東京都昭島市中神町2-22-6	5,124	36.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	735	5.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	400	2.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	267	1.91
魚力社員持株会	東京都立川市曙町2-8-3新鈴春ビル6階	262	1.87
株式会社ヨンキユウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	250	1.79
三上 和美	東京都昭島市	196	1.40
東都水産株式会社	東京都江東区豊洲6-6-2	194	1.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	126	0.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100	0.71
計	-	7,655	54.84

(注) 1. 上記のほか、自己株式が662千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は308千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分3千株、投資信託設定分304千株となっております。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は91千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分87千株となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 662,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,949,700	139,497	-
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	139,497	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 魚力	東京都立川市曙町二丁目8番3号	662,500	-	662,500	4.53
計	-	662,500	-	662,500	4.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	78,210
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬の給付)	2,300	5,554,500	-	-
保有自己株式数	662,539	-	662,539	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。当社グループの取扱商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

現在当社グループの自己資本比率は80%に近い水準であり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動を通して生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。ただし、将来の経営状況の変化及び経営戦略の転換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保につきましては、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のためのM&Aや資本業務提携などの原資として、有効に活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、今後も経営環境の変化に対応した柔軟な資本政策の一環として財政状況や株価の動向などを勘案しながら検討してまいります。

併せて、株主還元の一環として9月末日現在の株主様に対し、株主優待品として海産物送付を行っております。

当期の配当金につきましては、中間配当として既に1株当たり26円をお支払いしております。期末配当につきましては、2026年2月13日に公表いたしました配当予想のとおり、1株当たり期末配当金26円をお支払いすることといたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	362,893	26
2026年5月15日 取締役会決議	362,893	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、社会に信頼される企業であり続けるため、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。同時に、経営ビジョンを具現化するため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本姿勢としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

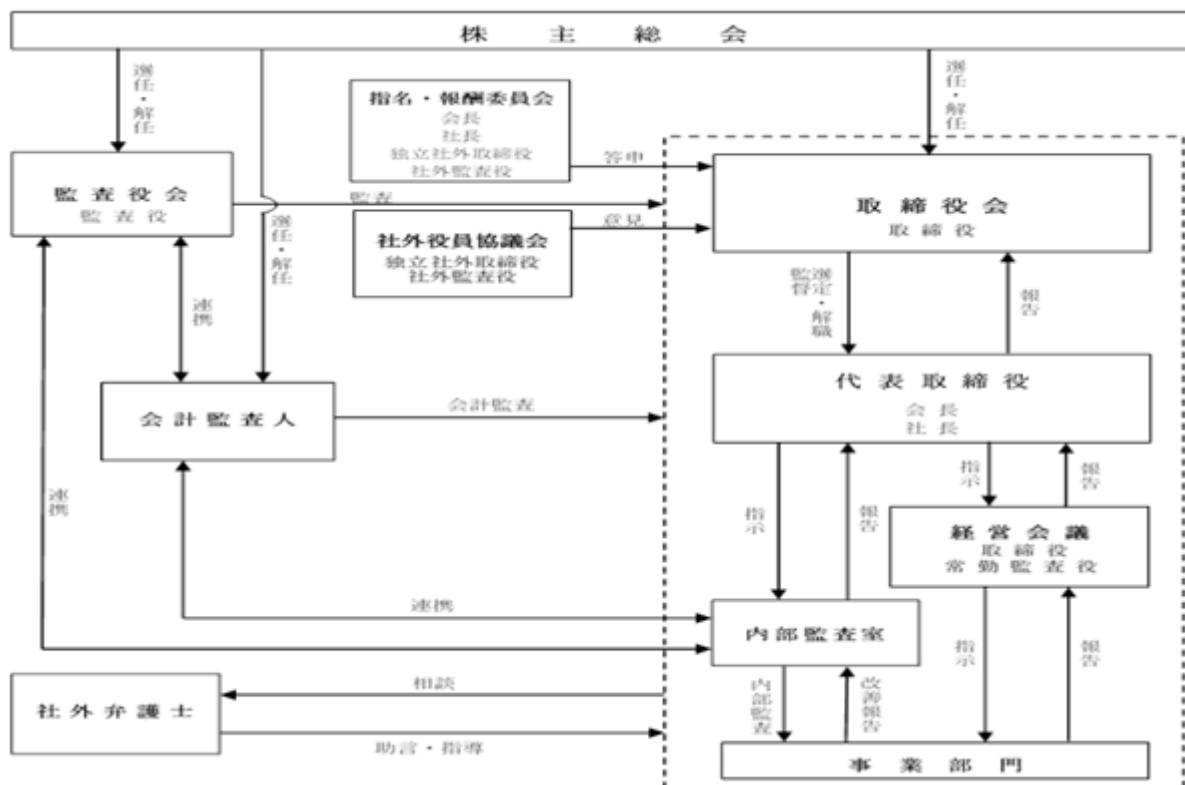
当社は社外取締役を含む取締役会と監査役全員が社外監査役の監査役会というガバナンス体制の中で、経営体制としては、社外取締役3名を含む取締役8名（男性7名、女性1名）、すべて社外監査役である監査役3名（男性3名）で構成されており、社外取締役3名は経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。

取締役会は原則として毎月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席しており、取締役に対する適正な監査を行っております。

更に当社は取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しており、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬に関する事項につき審議し答申を行っております。

そのほか、取締役会に付議される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を毎月2回定期的に開催しております。常勤監査役は経営会議にも常に参加しており、併せて営業現場への監査を通じて業務執行状況について積極的な助言を行っております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織の概要は次の図のとおりです。



また、機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	社外役員協議会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	山田 雅之					
代表取締役社長	黒川 隆英					
常務取締役	山田 虎生					
取締役	山口 昌利					
取締役	北川 幸一					
社外取締役	岩崎 哲也					
社外取締役	新藤 えりな					
社外取締役	長谷部 元靖					
社外監査役	根岸 功生					
社外監査役	荒木 哲郎					
社外監査役	中村 隆徳					

ロ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は社外取締役3名を含む取締役8名、監査役3名で構成され、迅速な経営の意思決定が行われております。監査役会は全員社外監査役で構成され、社外取締役3名とともに経営に対する監視機能を十分に果たしていると判断しております。指名・報酬委員会は取締役会において選定された委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役または社外監査役としており、取締役の指名・報酬決定に関する客観性・透明性を確保しております。また、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、取締役会については毎月の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。更に、社外取締役を含む取締役と常勤監査役で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、迅速かつ的確な業務の執行を決定しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」として、「内部統制システムの基本方針」を取締役にて次のとおり決議しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては取締役・従業員がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ職務執行にあたるよう会議及び研修等を通じて指導しております。

「魚力行動規範」を定め、これをコンプライアンス体制の基盤とするとともに、この規範に則り社会的責任を果たしております。

また、重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに管理本部に情報が集約され、経営会議に対して報告がなされ適切に対応しております。

また、法令、社内規程並びに「魚力行動規範」を逸脱した行為の内部通報制度として「内部通報制度運用規程」を制定し、社内外から広く情報を集め、不正行為について適切に対応しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に関しての情報の保存及び管理は、文書の作成、保存及び廃棄を定めた「文書保存規程」により行っております。また、情報の管理については「情報管理規程」により対応しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行っております。

また、会社の業務執行にあたっては、取締役会の決議により各取締役へ業務委嘱を行っております。

業務の運営については、事業環境を踏まえ年度予算を立案し全社的な目標を設定し、各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行しております。その実行状況については、原則として毎月2回開催する経営会議において随時報告を行い、対応を必要とする重要な事項に関しては、慎重かつ迅速に対策の意思決定を行っております。

e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務効率、コンプライアンス等全てについてグループとしての管理体制とし、その経営理念、政策方針を子会社にまで周知し、これに基づき会社ごとに具体的施策を策定させる他、子会社の内部統制の構築について支援・指導しております。

子会社の業務執行に関しては「関係会社管理規程」に基づき管理し、子会社はその執行状況について定期的に当社へ報告するものとしております。なお、子会社の財産並びに損益に多大な影響を及ぼす重要案件については、事前に当社の承認を得るものとしております。

また、子会社の業務の状況については、内部監査室が定期的に監査を行っております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の規模から監査役の職務を補助すべき従業員は当面置かないが、必要に応じて内部監査室及び関連する部門のスタッフが監査役から調査の委嘱を受け、監査役の補助を行うものとしております。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に、常勤監査役は経営会議をはじめその他重要な意思決定会議にも出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けるものとしております。そのため取締役及び従業員は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し出席を依頼するものとしております。

各取締役は、取締役会にて四半期に1回、業務委嘱事項に係る執行状況についての報告を行っております。また、取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、取締役・従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、そのほか、監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告しております。

なお、従業員等からの監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な扱いを禁止しております。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告しております。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めております。

代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、また、内部監査室との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れるようにしております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図れるようにしております。

また、企業の不祥事が発生した場合については、その原因追及、損害の拡大防止、早期収束、再発防止などを図るため、監査役は必要に応じて取締役に調査委員会の設置を求めることとしております。また、調査委員会の独立性・中立性・透明性を確保する必要がある場合、監査役は監査役会の協議を経て、取締役に對して外部の独立した弁護士等を構成員とする第三者委員会の設置を勧告、あるいは必要に応じて立ち上げるものとしております。

i. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

また、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認めることとしております。

j. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

代表取締役社長は、当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめとする関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制を構築するとともに、その維持・改善に努めております。

また、事業年度ごとに金融商品取引法に基づく内部統制報告書としてとりまとめ、取締役会に報告しております。

内部監査室は、内部監査活動の一環として財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し、代表取締役社長に報告しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況に是正・改善の必要がある場合については、関連部署は速やかに対策を講じております。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引関係を含め決して関わりを持ちません。

また、不当な要求に対しては、対応を管轄する部署を管理本部と定め、警察・弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応するものとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、その基本的枠組みとして、「リスク管理規程」を整備し、リスクに関する管理と事故発生時の対応等について定めております。

具体的には、法的規制等については、各事業部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、各事業部門の長は、定期的にはリスク管理の状況を取締役会に報告しております。

個人情報保護法に関しては、「個人情報管理規程」に基づき経営企画室及び管理本部が中心となって対応しております。

商品に関しては、品質管理担当部門が当社販売商品の安全性確保、品質向上について定期的に点検、見直しを行うものとしております。

更に、毎月1回開催する取締役と労働組合との「労使協議会」や、各部門の責任者及び労働組合参加のもと定期的には開催する「安全衛生委員会」にて、労働環境の改善や労働安全に取り組んでおります。

また、不測の事態が発生した場合に備え「緊急事態対策規程」を定め、その事態の大きさにより緊急事態対策本部を設置し、迅速な状況把握と適切な対応、並びに被害を最小限に食い止める体制を作るとともに、事業継続が可能な体制を整えております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「内部統制システムの整備の状況 e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載しております。

二. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等（会社法第423条第1項に規定する役員等（当社及び当社子会社の取締役、執行役及び監査役））を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結しております。

被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を補償することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じており、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、山口昌利及び北川幸一は2025年6月26日開催の第41回定時株主総会において取締役に選任され就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております

氏名	開催回数	出席回数
黒川隆英	18回	18回
山田雅之	18回	17回
山田虎生	18回	18回
山口昌利	14回	9回
北川幸一	14回	14回
岩崎哲也	18回	18回
新藤えりな	18回	18回
長谷部元靖	18回	18回

(注) 山口昌利は、取締役就任以降開催された取締役会5回について、健康上の理由により欠席しております。

取締役会における具体的な検討事項は、第41期決算（計算書類、事業報告及び附属明細書）、各規程の一部改定、取締役候補者選任、独立役員指定、期末・中間配当金、決算発表（決算短信）、業績見通し、配当予想、子会社への資金貸付、第41期事業報告・計算書類・連結計算書類、第41回定時株主総会招集、株主総会議長の取締役順序、代表取締役・役付取締役選定、社長職務代行者順序、取締役業務委嘱、取締役報酬配分、指名・報酬委員会委員選任、譲渡制限付株式に係る金銭債権の支給・自己株式の処分、責任限定契約締結、監査・期中レビュー契約締結、財務報告に係る内部統制構築の基本計画方針、取締役会の実効性に係る評価結果、新卒採用計画、第42回定時株主総会、組織改定、執行役員選任、2026年度予算案、2026年度子会社予算案、賃金・賞与、有価証券報告書の提出期限延長、継続会開催、業務改革プロジェクト、ドバイ事業運営会社の投資ファンドへの出資、サステナビリティに関連する取組の進捗確認、店舗の退店であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当社における指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として設置され、代表取締役会長（1名）、代表取締役社長（1名）、社外取締役3名及び常勤監査役（社外監査役）1名の6名の委員から成っております。6名中4名が独立役員、6名中3名が独立社外取締役であります。なお、岩崎哲也社外取締役が委員長を務めておりましたが、次年度は長谷部元靖社外取締役が委員長を務める予定です。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を全4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩崎哲也	4回	4回
山田雅之	4回	4回
黒川隆英	4回	4回
新藤えりな	4回	4回
長谷部元靖	4回	4回
根岸功生	4回	4回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、指名に関しては当事業年度内の開催実績はありません。また、報酬に関する主な検討事項は、取締役及び監査役の報酬、子会社取締役の報酬、当社執行役員の報酬の検討であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	山田 雅之	1964年3月8日生	1985年4月 当社入社 1996年10月 商品部長 1997年2月 取締役就任 2002年6月 常務取締役就任 2005年4月 商品統括本部長 2008年3月 ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼CEO就任 2012年4月 営業統括本部長 2012年6月 専務取締役就任 2015年6月 代表取締役副社長就任 2017年6月 代表取締役社長就任 2018年8月 Uoriki America Inc.取締役社長就任(現任) 2018年8月 Uoriki Seafoods,LLC取締役社長就任 2018年11月 日本フィッシャリーサポート株式会社代表取締役社長就任 2024年5月 株式会社最上鮮魚取締役就任 2024年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	10
代表取締役社長	黒川 隆英	1967年4月1日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 営業部長 2013年6月 取締役就任 2013年10月 営業統括本部副本部長 2015年6月 常務取締役就任 2018年4月 専務取締役就任 2019年4月 魚力商事株式会社代表取締役社長就任 2020年2月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長就任 2021年4月 営業統括本部長 2022年4月 店舗開発室長 2022年5月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長退任 2024年6月 代表取締役社長就任(現任) 2025年5月 株式会社最上鮮魚代表取締役社長就任(現任)	(注)3	10
常務取締役 執行役員 経営企画室長	山田 虎生	1966年10月31日生	1990年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行)入行 2003年4月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ取締役常務執行役員 2007年4月 三洋電機クレジット株式会社(現三井住友ファイナンス&リース株式会社)ストラクチャードファイナンス事業部 事業金融部長 2013年7月 電源開発株式会社財務部財務室次長 2016年1月 当社入社 2017年4月 執行役員就任(現任) 経営企画室長(現任) 2018年6月 取締役就任 2023年6月 常務取締役就任(現任)	(注)3	2
取締役 執行役員 営業統括本部長 営業管理部長	山口 昌利	1971年8月8日生	1990年4月 株式会社西友フーズ入社 2002年4月 株式会社西友入社 2004年3月 当社入社 2016年4月 営業部長 2017年4月 執行役員就任(現任)、寿司部長、飲食部長 2019年6月 取締役就任 2020年4月 営業統括本部本部長代行 2021年4月 営業統括本部副本部長 2023年6月 取締役退任 2024年4月 営業管理部長(現任) 2025年4月 営業統括本部長(現任) 2025年6月 取締役就任(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 商品統括本部長	北川 幸一	1969年4月11日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 商品部長 2014年4月 第1営業部長 2015年4月 第2営業部長 2016年4月 株式会社大田魚力(現魚力商事株式会社)取締役就任(現任) 2016年4月 同社代表取締役社長就任 2018年4月 執行役員就任(現任) 2021年4月 仕入部長 2022年4月 営業統括本部副本部長 2024年4月 営業統括本部長 2025年4月 商品統括本部長(現任) 2025年6月 取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役	岩崎 哲也	1966年2月20日生	1990年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1994年3月 公認会計士登録 1997年2月 エヌイーディー株式会社入社 1997年2月 岩崎哲也公認会計士事務所開設 2002年5月 税理士登録 2004年8月 シティア公認会計士共同事務所開設(現任) 2006年1月 ビ・ライフ投資法人(現大和ハウスリート投資法人)監督役員 2012年6月 当社顧問 2015年6月 取締役就任(現任) 2023年11月 株式会社SSマーケット監査役(現任) 2026年5月 株式会社最上鮮魚監査役就任(現任)	(注)3	-
取締役	新藤 えりな	1963年1月10日生	2000年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 出澤総合法律事務所入所 2011年7月 六番町総合法律事務所(現九段坂総合法律事務所)パートナー(現任) 2013年5月 株式会社日本標準社外監査役(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任) 2020年9月 公益財団法人日弁連交通事故相談センター理事(現任)	(注)3	-
取締役	長谷部 元靖	1964年5月8日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2005年9月 同社食料本部グローサリーMD部水産室長 2009年4月 三井物産人材開発株式会社代表取締役社長 2012年7月 三井物産株式会社流通事業本部戦略企画室長 2016年4月 スターゼンインターナショナル株式会社代表取締役社長 2018年6月 スターゼン株式会社取締役 2019年4月 同社製造本部長 2020年4月 同社マクドナルド事業本部長 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2022年11月 アール&エス人材開発株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	根岸 功生	1958年3月7日生	1984年8月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1991年3月 公認会計士登録 1991年6月 ヘルツ株式会社入社 2004年8月 シティア公認会計士共同事務所開設(現任) 2008年10月 ウィンテスト株式会社監査役 2012年6月 イーター電機工業株式会社常勤監査役 2015年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2018年10月 株式会社最上鮮魚監査役就任 2019年4月 魚力商事株式会社監査役就任	(注)4	-
監査役	荒木 哲郎	1967年6月3日生	2001年10月 第一東京弁護士会弁護士登録 2001年10月 吉田修平法律事務所入所 2006年10月 寺本法律会計事務所パートナー 2010年2月 税理士登録 2017年12月 赤坂山王総合法律事務所パートナー(現任) 2019年4月 第一東京弁護士会監事 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2020年4月 第一東京弁護士会常議員 2024年4月 地方公共団体情報システム機構非常勤監事(現任)	(注)4	-
監査役	中村 隆徳	1957年1月5日生	1975年4月 警視庁入庁 2008年12月 警視庁小金井警察署副署長 2009年10月 警視庁警備部警衛課理事官 2011年8月 警視庁田園調布警察署長 2013年2月 警視庁警備部第七機動隊長 2014年2月 警視庁警備部災害対策課長 2014年8月 警視庁警備部警衛課長 2015年8月 警視庁丸の内警察署長 2017年4月 株式会社弥生共済会常務取締役 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					27

- (注) 1. 取締役岩崎哲也、取締役新藤えりな及び取締役長谷部元靖は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役根岸功生、監査役荒木哲郎及び監査役中村隆徳は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 取締役新藤えりなの戸籍上の氏名は、上野えりなであります。
6. 監査役荒木哲郎の戸籍上の氏名は、池田哲郎であります。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で、そのうち取締役を兼務していない執行役員は、CF0管理本部長木場昌治、営業統括本部副本部長兼第1営業部長中山和章、営業統括本部副本部長兼第2営業部長上田拓人、商品統括本部副本部長森崎敦之、第3営業部長八幡朋英、戦略事業室長兼店舗開発室長嶺正広であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岩崎哲也と当社との関係は、2026年5月から現在において当社の子会社である株式会社最上鮮魚の監査役に就任しております。なお、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、主に公認会計士としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に財務・会計・監査・内部統制等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

社外取締役新藤えりなと当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、主に法律専門家としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に社内規程の整備や人員体制等に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外取締役長谷部元靖と当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、主に精肉流通業界、ファストフード事業に関する専門知識と経営者としての豊富な経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、経営全般に関する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役根岸功生と当社との関係は、過去において当社の完全子会社である魚力商事株式会社の監査役に同氏が就任しております。また、過去において当社の子会社である株式会社最上鮮魚の監査役に就任しております。なお、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、当社の事業活動全般について適宜、必要な発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役荒木哲郎と当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、主に弁護士としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役中村隆徳と当社との関係は、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はございません。また、同氏は、警視庁での豊富な経験と幅広い見識から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、当社のリスクマネジメント体制等について適宜、必要な発言を行っております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、定期的な意見交換や情報共有を行い、適切な意思疎通及び効率的な監督・監査を行えるよう図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名から成る監査役会によって行なわれておりますところ、監査役3名はいずれも社外監査役であります。常勤監査役は取締役会のほか経営会議、店長会議等の重要な会議にも出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けております。非常勤監査役は取締役会に出席するほか、監査役会において常勤監査役より重要な会議の内容や経営状況等について報告を受けております。

監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換を実施し（一部は内部監査室とともに実施）、また、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるなど密接に情報交換を行っております。このほか、本社事務所のみならず、棚卸への立ち会いを含め随時各店舗を実査するなどしております。また、監査役会は内部監査室より社内監査の方法と結果について報告を受けるなど、随時意見交換、情報交換を行い連携しております。

なお、常勤監査役である根岸功生は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見を有しており、また、当社常勤監査役就任以前において複数企業の常勤または非常勤監査役を務めております。

当事業年度において当社は監査役会を全16回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根岸功生	16回	16回
荒木哲郎	16回	16回
中村隆徳	16回	16回

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査実施計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の検証、内部統制の不備に係る再発防止策の進捗、取締役職務執行状況の検証、サステナビリティに関連する取組の進捗確認、会計監査人の職務遂行状況・報酬の検証、会計監査人の選任などです。

また、常勤監査役の活動として、取締役会議事録など重要書類の閲覧、取締役会など重要会議への出席、取締役・執行役員・子会社社長との面談、会計監査人・内部監査室との連携会、店舗の視察、店舗期末棚卸への立ち会いなどがあります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務部門から独立した内部監査室（2名）により行われております。内部監査室は、社内規則に則った店舗・本部各部門の業務運営及び店舗の衛生管理などについて内部監査を計画的に実施しており、監査結果を経営トップマネジメントに報告するとともに、四半期ごとに取締役会に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

内部監査室は「監査役監査の状況」に記載のとおり、監査役監査と密接に連携しております。また、内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、代表取締役社長及び監査役に報告し、監査役から必要な助言を得ております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

ひびき監査法人

ロ．継続監査期間

1995年3月期以降

ハ．業務を執行した公認会計士

佐々木 裕美子

芳 賀 通 孝

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名及びその他1名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、監査役会において、現任の監査法人の監査活動実績、次期監査計画、並びに監査担当公認会計士及び補助員の適性及び妥当性を評価し、当該監査法人の再任の適否について判断しております。

報酬については、監査法人の独立性を維持するべく監査体制の確保を前提に、監査対象事業の規模や特性等を勘案して決定しております。

なお、監査法人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人の評価については、監査法人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業界に精通するとともに、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を遂行できる相応の規模を有すること、監査体制が整備されていること、監査の対象範囲や日程等具体的な監査計画及び監査費用が合理的かつ妥当であることを評価基準とし、監査実績を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,500	-	45,100	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	22,500	-	45,100	-

(注) 当連結会計年度に支払った監査報酬には、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が25,650千円あります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（PKF International）に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

八．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人の報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、その独立性を維持し得る監査体制の確保を前提に、監査対象会社の規模や事業特性等を勘案して決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本報酬に関する方針

月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定いたします。

ロ．業績連動報酬に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の連結売上高及び経常利益の実績値を前事業年度の目標値及び前々事業年度の実績値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出いたします。

目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行います。

ハ．株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して金銭債権を支給し、当社普通株式を発行又は処分することといたします。

二．報酬等の割合に関する方針

取締役報酬の構成割合は下記のとおりです。（業績指標の達成率が100%の場合）

役員区分	報酬の種類	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
代表取締役会長		概ね 85%	概ね 15%	-
代表取締役社長		概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
その他の業務執行取締役		概ね 80%	概ね 15%	概ね 5%
社外取締役		100%	-	-

取締役報酬の構成割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行います。

また、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

ホ．上記のほか報酬等の決定に関する事項

各取締役の報酬額は、取締役会で決議された決定方針に則り、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した取締役報酬の総額の範囲内で取締役会の決議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,731	101,000	15,623	5,107	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	30,540	30,540	-	-	6

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、取締役(社外取締役を除く)4名に対する譲渡制限付株式に係る費用計上額5,107千円が含まれております。

3. 業績連動報酬に係る業績指標は、当社の成長及び市場における評価と競争力を図る指標である「連結売上高」と、当社の事業戦略の成果を示し最も重視する利益指標の1つである「連結経常利益」を採用しております。上記(4)ロ.の方針に基づき、達成度合いに応じて役員ごとに定めた業績係数を算出し、個人別支給額を確定しております。なお、当該業績係数に係る比較値(予算達成率、前年比)は以下のとおりです。

連結売上高予算達成率 97.4%

連結売上高前年比 100.8%

連結経常利益予算達成率 102.6%

連結経常利益前年比 102.1%

最終的な業績係数については、指名・報酬委員会での諮問を経て決定されます。

4. 株式報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項」のとおりであります。

5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額360,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名であります。また、上記の報酬枠の範囲内で、2020年6月26日開催の第36回定時株主総会において、株式報酬の額として、対象取締役に対して年額80,000千円以内、株式数の上限を年60,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

6. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第22回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、社内規程により、株式個別銘柄を株主優待制度の活用を念頭においてのみ資金運用の対象としており、専らその価値の変動又はそれに係る配当によって利益を受けることを目的に保有する、保有目的が純投資目的である投資株式を有しております。これ以外に当社が保有する株式はすべて保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容
発行会社との資本・業務提携のため、また、取引関係の維持・強化や取引の円滑化などの理由により、例外的に株式を保有しております。当連結会計年度末において4銘柄であります。

当社は、すべての株式の保有の適否について、毎期、取締役会において検討しております。この際、保有の意義、保有により得る便益、保有に伴うコストなどを総合的に勘案しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	4,019
非上場株式以外の株式	3	2,044,195

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヨンキュウ	400,000	400,000	高鮮度・高品質な生鮮魚介の安定的確保と供給を目的として保有しております。 業務提携等の概要は、株式会社ヨンキュウが 取り組む養殖魚の当社での販売であります。	有
	1,136,800	856,000		
(株)みずほフィナン シャルグループ	85,000	85,000	銀行、証券、不動産及びコンサルティングなど フィナンシャルグループ企業のノウハウを 当社の事業活動に資することを目的として おります。	無
	517,395	344,335		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	150,000	150,000	銀行、証券、不動産及びコンサルティングなど フィナンシャルグループ企業のノウハウを 当社の事業活動に資することを目的として おります。	無
	390,000	301,650		

(注) 特定投資株式にある定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を上記イ.に記載した方法により検証しております。当事業年度末日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	64,703	2	128,299

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4,604	15,567	8,493 (-)

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

戦略

当社グループは、国内事業の拡大に向けた「仕入れの強化」、「現場力(販売力・接客力等)の向上」と強化を図る海外向卸売を軸に次を見据えた「グローバルな展開」を支える基盤として、組織体制の成熟度を高めることを急務としています。

これまでの若手育成に加え、組織運営の要となる管理職(マネジメント)層の強化及び全従業員が長期的に能力を発揮できる労働環境の整備を重点戦略としています。

イ. マネジメント層の育成による組織力強化

現場の課題解決と人材育成を主導するリーダーの育成に注力し、労働力不足の中でも高い生産性を維持できる体制を構築します。

ロ. ワークライフバランスの推進と定着率(リテンション)強化

長時間労働の抑制や有給休暇取得の促進を通じて、従業員の心身の健康と定着率(リテンション)の向上を図り、安定的な事業継続を実現します。

ハ. IT技術の応用による業務効率化

業務プロセスのIT化の推進により創出した時間を従業員の戦略的業務や自己研鑽及び休息に充てることで、労働の質的向上をめざします。

取組の内容

イ. 階層別研修の拡充

従来からの若手社員向けの研修に加え、2026年2月に管理職(マネジメント層)向けの研修を開始しています。今後はこれをさらに深化させ、組織マネジメント及び海外事業展開に必要な専門スキルの習得を支援します。

ロ. 労働環境の改善施策

残業時間の削減に向けた具体的な管理策の導入や、有給休暇取得率アップを目指した全社的な取得促進活動などワークライフバランスを尊重する企業文化を醸成します。

ハ. 採用・定着支援

多様な人材採用を継続するとともに、内部環境の整備により、入社後のミスマッチ防止と早期離職の低減に努めます。

従業員の給与決定方針

当社の給与体系は、大きく「正社員」、「嘱託社員」及び「臨時従業員（パートナー社員）」の3つの雇用形態に区分されており、給与設計も異なります。

「正社員」については、生活基盤の安定を図る「基本給」と、役職手当等の「固定的諸手当」、人事考課及び業績への貢献度を反映した「賞与」で構成されています。各人は求められる期待役割・能力に応じて等級制度により管理され、毎年の定期昇給以外にも、上位等級へ昇格した場合は昇格とともに処遇も連動して上がっていく仕組みです。

「嘱託社員」については、「正社員」と同様に「基本給」と「固定的諸手当」で構成されていますが、「賞与」については原則、一定の支給月数を支給しています。

「臨時従業員（パートナー社員）」については、「時給」と、子ども手当等の「固定的諸手当」、勤続年数や契約内容等の基準により支給される「賞与」で構成されています。「時給」の内訳は、目的に応じて「基本時給」、「採用調整給（地域給）」、「役割給」、「習熟給」、「技術給」、「調整給」で構成され、体系化しています。また、年1回人事考課を行い、時給改定（時給アップ）を実施しています。「正社員」と同様に等級制度による管理を行い、上位等級への昇格とともに処遇も上がっていく仕組みです。

このような給与体系を基盤とし、当社では、現在、労働環境の変化や業績に応じた柔軟かつ戦略的な給与改定・分配を行っております。具体的な取組は以下の通りです。

イ．人材への先行投資（ベースアップの実施）

労働力不足への対応及び定着率（リテンション）強化のため、「正社員」の基本給を2023年度より高い水準の昇給をもって段階的に引き上げています。これは、将来の成長を担う従業員への「先行投資」と位置づけています。

ロ．業績連動による健全な分配

一方で、「正社員」の賞与については会社業績と連動させる仕組みを維持しており、利益状況に応じた適正な分配を実施しています。直近の年間給与実績については、ベースアップによる基本給の増加があったものの、業績動向に伴う賞与額の調整により、全体としては前年を下回る水準となりました。

ハ．中長期的な処遇改善

今後は、現在取り組んでいる「国内仕入力の強化」及び「ITによる業務効率化」を通じて収益性を向上させ、ベースアップの効果と業績連動の成果が相乗効果を生むことで、中長期的な年収水準の引き上げをめざしてまいります。

指標及び目標

当社では、人材確保の観点から特に若年層の離職防止に取り組んでまいります。管理職（マネジメント）層のリーダーシップ力及び従業員のワークライフバランスの向上を目指すために以下の指標と目標を設定いたします。

指標	2026年3月期(実績)	2027年3月期(目標)
平均年間給与（対前年比増減率）	1.7%	3.5%以上
月平均所定外労働時間	36時間	30時間
有給休暇取得率	41.7%	50.0%以上
マネジメント研修受講回数 （外部機関による研修）	1回	部長職 年1～2回 課長職 年3回 店長職 年4回

なお、表中の指標及び目標値は正社員及び嘱託社員を対象としています。

(2) 【従業員の状況】
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	589 (828)
飲食事業	26 (106)
卸売事業	7 (1)
報告セグメント計	622 (935)
その他	- (-)
全社(共通)	86 (27)
合計	708 (962)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(1人1日8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員50名は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
540(721)	44.0	14.2	6,293,850	1.7

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	443 (593)
飲食事業	24 (102)
卸売事業	- (-)
報告セグメント計	467 (695)
その他	- (-)
全社(共通)	73 (26)
合計	540 (721)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(子会社への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(1人1日8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、上記に嘱託社員36名は含まれておりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「全社(共通)」として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社には労働組合が組織されており、U A ゼンセン魚力労働組合と称し、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。

2026年3月31日現在における組合員数は401名で、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ.提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.5	0.0	55.4	82.8	87.4	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しております。

ロ.連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
魚力商事(株)	0.0	-	83.0	75.1	-	-
(株)最上鮮魚	0.0	12.5	63.1	83.3	93.4	-
Uoriki America Inc.(注)4	-	-	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しております。

4. Uoriki America Inc.は事業活動を停止しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 11,092,206	1 11,263,412
売掛金	2,905,603	3,148,696
商品及び製品	401,116	584,996
原材料及び貯蔵品	11,650	14,475
その他	199,514	246,214
貸倒引当金	763	102
流動資産合計	14,609,327	15,257,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,820,884	2,173,962
減価償却累計額	1,087,302	1,174,129
建物及び構築物（純額）	733,581	999,832
機械装置及び運搬具	60,499	61,771
減価償却累計額	35,475	46,114
機械装置及び運搬具（純額）	25,023	15,656
土地	60,404	60,404
その他	1,998,917	1,980,376
減価償却累計額	1,655,965	1,738,583
その他（純額）	342,952	241,793
有形固定資産合計	1,161,962	1,317,687
無形固定資産		
その他	32,071	22,917
無形固定資産合計	32,071	22,917
投資その他の資産		
投資有価証券	5,251,895	4,229,795
出資金	51	1,598,841
繰延税金資産	416,837	118,887
敷金及び保証金	1,375,875	1,378,914
退職給付に係る資産	-	266,523
その他	1, 2 115,299	1, 2 241,508
貸倒引当金	250	250
投資その他の資産合計	7,159,708	7,834,221
固定資産合計	8,353,742	9,174,826
資産合計	22,963,070	24,432,520

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,824,200	2,205,830
1年内返済予定の長期借入金	13,793	6,000
未払金	1,394,796	1,362,552
未払法人税等	511,448	303,206
賞与引当金	481,655	444,831
その他	470,426	358,754
流動負債合計	4,696,320	4,681,175
固定負債		
長期借入金	21,000	15,000
退職給付に係る負債	133,966	80,720
資産除去債務	316,268	612,809
その他	48,296	39,720
固定負債合計	519,531	748,250
負債合計	5,215,851	5,429,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,472,107	1,474,345
利益剰余金	14,956,190	15,533,290
自己株式	958,454	955,216
株主資本合計	17,033,462	17,616,039
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	509,968	965,177
為替換算調整勘定	16,995	27,336
退職給付に係る調整累計額	46,476	181,987
その他の包括利益累計額合計	480,487	1,174,502
非支配株主持分	233,268	212,552
純資産合計	17,747,218	19,003,094
負債純資産合計	22,963,070	24,432,520

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	36,629,490	43,600,368
売上原価	21,766,755	25,758,614
売上総利益	14,862,735	17,841,753
販売費及び一般管理費	1 13,369,083	1 16,287,623
営業利益	1,493,652	1,554,130
営業外収益		
受取利息	17,115	34,557
受取配当金	144,318	167,513
為替差益	1,750	5,219
デリバティブ評価益	10,214	-
投資有価証券売却益	300,011	429,953
貸倒引当金戻入額	-	763
持分法による投資利益	27,847	41,577
その他	57,955	40,210
営業外収益合計	559,212	719,795
営業外費用		
支払利息	-	439
和解金	1,000	1,093
営業外費用合計	1,000	1,532
経常利益	2,051,865	2,272,394
特別利益		
固定資産売却益	2 3,102	-
投資有価証券売却益	567,259	65,569
特別利益合計	570,362	65,569
特別損失		
固定資産除却損	3 1,660	3 1,168
減損損失	4 277,297	4 417,374
投資有価証券評価損	55,980	1,999
投資有価証券売却損	122,434	-
為替換算調整勘定取崩損	5,566	-
段階取得に係る差損	618	-
特別損失合計	463,558	420,542
税金等調整前当期純利益	2,158,669	1,917,421
法人税、住民税及び事業税	729,449	647,507
法人税等調整額	752	16,707
法人税等合計	730,201	630,799
当期純利益	1,428,467	1,286,621
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	225	16,207
親会社株主に帰属する当期純利益	1,428,241	1,302,829

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,428,467	1,286,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392,052	455,209
為替換算調整勘定	5,563	1,045
退職給付に係る調整額	27,317	228,464
持分法適用会社に対する持分相当額	10,298	9,296
その他の包括利益合計	403,508	694,015
包括利益	1,024,958	1,980,636
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,024,732	1,996,844
非支配株主に係る包括利益	225	16,207

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,563,620	1,470,505	14,281,486	960,617	16,354,994
当期変動額					
剰余金の配当			753,538		753,538
親会社株主に帰属する当期純利益			1,428,241		1,428,241
自己株式の処分		1,602		2,163	3,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,602	674,703	2,163	678,468
当期末残高	1,563,620	1,472,107	14,956,190	958,454	17,033,462

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	902,021	1,133	19,158	883,996	11,148	17,250,138
当期変動額						
剰余金の配当						753,538
親会社株主に帰属する当期純利益						1,428,241
自己株式の処分						3,765
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	392,052	15,861	27,317	403,508	222,120	181,388
当期変動額合計	392,052	15,861	27,317	403,508	222,120	497,080
当期末残高	509,968	16,995	46,476	480,487	233,268	17,747,218

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,563,620	1,472,107	14,956,190	958,454	17,033,462
当期変動額					
剰余金の配当			725,728		725,728
親会社株主に帰属する当期純利益			1,302,829		1,302,829
自己株式の取得				78	78
自己株式の処分		2,237		3,316	5,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,237	577,100	3,238	582,576
当期末残高	1,563,620	1,474,345	15,533,290	955,216	17,616,039

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	509,968	16,995	46,476	480,487	233,268	17,747,218
当期変動額						
剰余金の配当						725,728
親会社株主に帰属する当期純利益						1,302,829
自己株式の取得						78
自己株式の処分						5,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455,209	10,341	228,464	694,015	20,715	673,299
当期変動額合計	455,209	10,341	228,464	694,015	20,715	1,255,875
当期末残高	965,177	27,336	181,987	1,174,502	212,552	19,003,094

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,158,669	1,917,421
減価償却費	216,949	112,545
減損損失	277,297	417,374
株式報酬費用	3,370	5,107
賞与引当金の増減額(は減少)	60,385	36,824
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	227	53,246
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	266,523
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	-	333,621
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	660
受取利息及び受取配当金	161,433	202,071
支払利息	-	439
為替換算調整勘定取崩損	5,566	-
為替差損益(は益)	1,774	5,219
デリバティブ評価損益(は益)	10,214	-
持分法による投資損益(は益)	27,847	41,577
段階取得に係る差損益(は益)	618	-
投資有価証券売却損益(は益)	744,836	495,523
投資有価証券評価損益(は益)	55,980	1,999
固定資産売却損益(は益)	3,102	-
固定資産除却損	1,660	1,168
売上債権の増減額(は増加)	599,764	243,093
棚卸資産の増減額(は増加)	22,624	186,704
仕入債務の増減額(は減少)	406,216	381,629
未払金の増減額(は減少)	212,570	22,367
その他	219,881	250,868
小計	2,686,334	1,411,360
利息及び配当金の受取額	163,628	202,064
利息の支払額	-	439
法人税等の支払額	681,001	805,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,168,962	807,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	231,611	340,924
有形固定資産の売却による収入	4,407	-
無形固定資産の取得による支出	605	3,475
資産除去債務の履行による支出	27,270	52,836
投資有価証券の取得による支出	3,878,648	5,133,809
投資有価証券の売却による収入	4,336,438	7,268,153
出資金の払込による支出	-	1,549,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,234	55,089
敷金及び保証金の回収による収入	12,673	49,917
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,375,560	-
その他	-	74,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,709	107,945
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	13,793
配当金の支払額	752,770	725,975
自己株式の取得による支出	-	77
非支配株主への清算分配金の支払額	11,373	-
非支配株主への配当金の支払額	-	4,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	764,144	744,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,781	4,061
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,996,308	175,286
現金及び現金同等物の期首残高	9,089,648	11,085,957
現金及び現金同等物の期末残高	11,085,957	11,261,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

魚力商事株式会社

Uoriki America Inc.

株式会社最上鮮魚

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

CP-Uoriki Co.,Ltd.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社最上鮮魚の決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

当社及び魚力商事株式会社以外の国内連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、魚力商事株式会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具器具備品(有形固定資産「その他」) 2～15年

無形固定資産

当社及び連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

長期前払費用

当社は均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社のうち株式会社最上鮮魚は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

小売事業及び飲食事業

一般消費者に対する鮮魚・寿司の販売及び寿司飲食店と海鮮居酒屋及び魚介類メインの飲食店の運営を主な事業として行っており、履行義務として識別しております。これらの事業については、店舗において顧客に商品を引き渡した時点又はテーブルサービスを提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

卸売事業

食品スーパー、地域荷受業者、飲食店、その他国内外の商社等への商品の販売を主な事業として行っており、履行義務として識別しております。当事業については商品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足し収益を認識しております。国内取引においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用し、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には出荷した時点で、輸出取引においてはインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した商品又はサービスの顧客への移転によって当社及び連結子会社が権利を得ると見込んでいる金額であります。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

2. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式(投資その他の資産 その他)	87,029千円	137,671千円

3. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	5,162,047千円	6,528,091千円
賞与引当金繰入額	424,790千円	502,502千円
退職給付費用	72,866千円	91,483千円
賃借料	2,936,713千円	3,473,205千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	85,650千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	3,102千円	- 千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	521千円	0千円
工具器具備品(有形固定資産「その他」)	1,138千円	1,168千円
計	1,660千円	1,168千円

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	店舗	東京都(4店舗)	建物、工具器具備品等	112,027
	店舗	埼玉県(2店舗)	建物、工具器具備品等	42,718
	店舗	千葉県(3店舗)	建物、工具器具備品等	59,914
	店舗	神奈川県(1店舗)	建物	4,800
	店舗	愛知県(1店舗)	工具器具備品等	16,800
	店舗	山梨県(1店舗)	工具器具備品等	14,500
	店舗小計			250,760
	その他	福岡県	のれん	23,894
小売事業計				274,654
飲食事業	店舗	東京都(1店舗)	建物、工具器具備品等	2,642
合計				277,297

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスになる見込みであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失253,403千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物168,544千円及び有形固定資産のその他に含まれる工具器具備品84,858千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は7.4%を用いておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合には回収可能価額をゼロとして評価しております。

また、のれんについては、対象となる連結子会社を単位としてグルーピングを行っております。

株式会社最上鮮魚株式の取得原価のうち企業結合日以前に取得した株式については、段階取得による差損618千円を計上しております。当該取得原価をもって識別可能資産負債への配分を行い、のれんが23,894千円発生いたしました。将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能額を検討した結果、当連結会計年度において、全額減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント	会社名	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	(株)魚力	店舗	東京都(6店舗)	建物、工具器具備品等	69,246
		店舗	埼玉県(2店舗)	建物、工具器具備品等	23,642
		店舗	千葉県(5店舗)	建物、工具器具備品等	61,745
		店舗	神奈川県(3店舗)	建物、工具器具備品等	25,158
		店舗	福岡県(1店舗)	建物、工具器具備品等	58,013
	会社小計				237,806
	(株)最上鮮魚	店舗	福岡県(2店舗)	建物、工具器具備品等	94,964
		店舗	鹿児島県(1店舗)	建物、工具器具備品等	2,584
	会社小計				97,549
	小売事業計				335,355
飲食事業	(株)魚力	店舗	東京都(4店舗)	建物、工具器具備品等	58,197
		会社小計			
	(株)最上鮮魚	店舗	福岡県(1店舗)	建物、工具器具備品等	23,821
		会社小計			
飲食事業計				82,018	
合計				417,374	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているか、あるいは継続してマイナスになる見込みであり、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失417,374千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物297,841千円、有形固定資産のその他に含まれる工具器具備品102,774千円、建設仮勘定14,216千円及び無形固定資産のその他に含まれるソフトウェア2,541千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は6.2%を用いておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合には回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,472千円	846,777千円
組替調整額	553,948千円	182,259千円
法人税等及び税効果調整前	555,420千円	664,517千円
法人税等及び税効果額	163,367千円	209,307千円
その他有価証券評価差額金	392,052千円	455,209千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3千円	1,045千円
組替調整額	5,566千円	-千円
為替換算調整勘定	5,563千円	1,045千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	46,495千円	318,283千円
組替調整額	6,240千円	15,338千円
法人税等及び税効果調整前	40,254千円	333,621千円
法人税等及び税効果額	12,936千円	105,157千円
退職給付に係る調整額	27,317千円	228,464千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,298千円	9,296千円
その他の包括利益合計	403,508千円	694,015千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,620	-	-	14,620
合計	14,620	-	-	14,620
自己株式				
普通株式	666	-	1	664
合計	666	-	1	664

(注) 自己株式の数の減少1千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	390,703	28	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	362,834	26	2024年9月30日	2024年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	362,834	利益剰余金	26	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,620	-	-	14,620
合計	14,620	-	-	14,620
自己株式				
普通株式	664	0	2	662
合計	664	0	2	662

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少2千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	362,834	26	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	362,893	26	2025年9月30日	2025年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	362,893	利益剰余金	26	2026年3月31日	2026年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	11,092,206千円	11,263,412千円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,248千円	2,168千円
現金及び現金同等物	11,085,957千円	11,261,244千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社最上鮮魚を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	696,623千円
固定資産	311,002千円
のれん	23,894千円
流動負債	384,338千円
固定負債	95,943千円
非支配株主持分	233,268千円
小計	317,969千円
支配獲得までの持分法評価額	223,167千円
段階取得による差損	618千円
株式の取得価額	95,419千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	470,979千円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	375,560千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要な資産除去債務の計上額は、「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照ください。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	154,514	268,634
1年超	207,434	375,128
合計	361,949	643,763

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に限定して運用することを社内規程で制限しております。資金運用については流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い金融資産での運用を原則とし、資金調達については営業活動による現金収入確保と金融機関より借り入れる方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される株式や株式投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

出資金(投資事業組合出資金)は、業務上の関係を有する企業に対する投資事業組合への出資であり、市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

ゴルフ会員権は、発行体の信用リスクに晒されております。

長期預金は定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、並びに未払法人税等は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替相場の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金または設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替相場変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金、長期預金及びゴルフ会員権について、取引先ごとの回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても内規に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び出資金(投資事業組合出資金)について、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、保有継続について定期的に検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づき管理本部長が経営会議の承認を得て行うこととしており、連結子会社についても内規に従い、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、当社管理本部及び各社が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	5,245,876	5,245,876	-
(2) 敷金及び保証金	1,375,875	1,371,430	4,444
(3) ゴルフ会員権(*3)	4,500		
貸倒引当金(*4)	250		
	4,250	3,950	300
(4) 長期預金(*3)	510	506	3
資産計	6,626,511	6,621,763	4,748
長期借入金(*5)	34,793	34,168	624
負債計	34,793	34,168	624

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	6,019
投資その他の資産「その他」(関係会社株式)	87,029

(*3) ゴルフ会員権及び長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*4) ゴルフ会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) 長期借入金には、連結貸借対照表の流動負債の「1年以内返済予定の長期借入金」の金額を含めて表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	4,225,776	4,225,776	-
(2) 敷金及び保証金	1,378,914	1,349,479	29,435
(3) ゴルフ会員権(*4)	79,500		
貸倒引当金(*5)	250		
	79,250	68,950	10,300
(4) 長期預金(*4)	4,591	4,545	46
資産計	5,688,532	5,648,751	39,781
長期借入金(*6)	21,000	20,687	312
負債計	21,000	20,687	312

- (* 1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。
- (* 2) 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式等)	4,019
投資その他の資産「その他」(関係会社株式)	137,671
出資金(投資事業組合出資金を除く)	41

- (* 3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準じる事業体への出資は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
出資金(投資事業組合出資金)	1,598,800

- (* 4) ゴルフ会員権及び長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。
- (* 5) ゴルフ会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (* 6) 長期借入金には、連結貸借対照表の流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」の金額を含めて表示しております。

- (注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,092,206	-	-	-
売掛金	2,905,603	-	-	-
長期預金	-	510	-	-
合計	13,997,809	510	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,263,412	-	-	-
売掛金	3,148,696	-	-	-
長期預金	-	4,591	-	-
合計	14,412,108	4,591	-	-

- (注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超 (千円)
長期借入金	13,793	6,000	6,500	8,500
合計	13,793	6,000	6,500	8,500

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超 (千円)
長期借入金	6,000	6,500	6,000	2,500
合計	6,000	6,500	6,000	2,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,634,215	-	-	1,634,215
その他	3,193,390	418,270	-	3,611,660
資産計	4,827,605	418,270	-	5,245,876

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,108,898	-	-	2,108,898
その他	2,116,877	-	-	2,116,877
資産計	4,225,776	-	-	4,225,776

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,371,430	-	1,371,430
ゴルフ会員権	-	3,950	-	3,950
長期預金	-	506	-	506
資産計	-	1,375,887	-	1,375,887
長期借入金	-	34,168	-	34,168
負債計	-	34,168	-	34,168

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,349,479	-	1,349,479
ゴルフ会員権	-	68,950	-	68,950
長期預金	-	4,545	-	4,545
資産計	-	1,422,975	-	1,422,975
長期借入金	-	20,687	-	20,687
負債計	-	20,687	-	20,687

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

- ・ 上場株式、上場株式投資信託、上場不動産投資信託は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。
- ・ 株式・債券投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

ゴルフ会員権は相場価格等により測定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

定期預金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、将来キャッシュ・フローを返済期間に対応する国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,634,215	700,976	933,239
	(2) その他	946,499	922,903	23,595
	小計	2,580,714	1,623,879	956,835
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	2,665,161	2,876,619	211,458
	小計	2,665,161	2,876,619	211,458
合計		5,245,876	4,500,498	745,377

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,108,898	642,707	1,466,191
	(2) その他	-	-	-
	小計	2,108,898	642,707	1,466,191
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	2,116,877	2,223,850	106,972
	小計	2,116,877	2,223,850	106,972
合計		4,225,776	2,866,557	1,359,218

(注) 市場価格のない株式である非上場株式(連結貸借対照表計上額4,019千円)及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額1,598,800千円)については、上記に含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	867,000	567,018	-
(2) その他	3,469,438	300,252	122,434
合計	4,336,438	867,270	122,434

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	75,563	15,785	-
(2) その他	7,192,590	479,738	-
合計	7,268,153	495,523	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、確定給付型の制度として規約型確定給付型企業年金制度を採用しております。なお、臨時雇用者の退職に対しては退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社である株式会社最上鮮魚は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,550,217千円	1,604,363千円
勤務費用	86,384	85,124
利息費用	10,851	11,230
数理計算上の差異の発生額	2,146	224,264
退職給付の支払額	45,237	107,380
退職給付債務の期末残高	1,604,363	1,369,073

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,530,510千円	1,544,628千円
期待運用収益	30,610	30,892
数理計算上の差異の発生額	44,348	94,018
事業主からの拠出額	73,093	73,437
退職給付の支払額	45,237	107,380
年金資産の期末残高	1,544,628	1,635,596

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,604,363千円	1,369,073千円
年金資産	1,544,628	1,635,596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,734	266,523
退職給付に係る負債	59,734	-
退職給付に係る資産	-	266,523
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,734	266,523

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	86,384千円	85,124千円
利息費用	10,851	11,230
期待運用収益	30,610	30,892
数理計算上の差異の費用処理額	6,240	15,338
確定給付制度に係る退職給付費用	72,866	80,800

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	40,254千円	197,885千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	67,868千円	265,753千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	54%	24%
株式	29	34
一般勘定	14	31
その他	3	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.7%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.7%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.4%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	74,231千円
退職給付費用	-	10,683
退職給付の支払額	-	4,195
連結の範囲の変更に伴う増加額	74,231	-
退職給付に係る負債の期末残高	74,231	80,720

(注) 連結の範囲の変更に伴う増加額は、前連結会計年度末において株式会社最上鮮魚を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	74,231千円	80,720千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74,231	80,720
退職給付に係る負債	74,231	80,720
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74,231	80,720

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 10,683千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	149,433千円	141,757千円
未払事業税	36,055千円	28,075千円
退職給付に係る負債	44,290千円	28,252千円
未払役員退職慰労金	7,560千円	7,560千円
減価償却超過額	382,242千円	330,259千円
資産除去債務	- 千円	169,752千円
繰越欠損金(注)2	648千円	1,615千円
その他	53,027千円	52,142千円
繰延税金資産小計	673,257千円	759,415千円
評価性引当額(注)1	21,587千円	23,009千円
繰延税金資産合計	651,670千円	736,406千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	- 千円	84,008千円
資産除去債務に対応する費用	- 千円	89,669千円
その他有価証券評価差額金	234,832千円	443,840千円
繰延税金負債合計	234,832千円	617,518千円
繰延税金資産の純額	416,837千円	118,887千円

(注)1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.7%
住民税均等割	1.5%	1.9%
税額控除	- %	0.1%
持分法による投資損益	0.4%	0.7%
評価性引当額	0.8%	0.0%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	32.9%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

取得による企業結合

当社は持分法適用関連会社でありました株式会社最上鮮魚(以下、最上鮮魚)の株式を追加取得し、最上鮮魚は当連結会計年度末より当社の連結子会社となっております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 最上鮮魚

事業の内容 鮮魚小売事業、飲食事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

鮮魚・寿司の小売業を主業とする当社、鮮魚や餌料・飼料の販売を行う株式会社ヨンキュウ及び福岡市中央卸売市場において鮮魚介類の仲買を行う株式会社アキラ水産の3社は、それぞれの強みを活かし、出資当初より最上鮮魚をサポートしてまいりました。

当社では当初から取締役2名及び監査役1名を派遣しております。更に、2020年2月以降、当社から派遣する取締役のうち1名が代表取締役に就いておりますところ、当社の知見・ノウハウを活用し店舗運営の改善、システム導入を含む仕入・配送の効率化、店舗網の再構築などをサポートしてまいりました。

今後は、営業・管理両面において、当社の提案する改善スキームをより迅速に、適時適切に実行することを期待しております。

(3) 企業結合日

2025年3月11日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 39.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 16.7%

追加取得後の議決権比率 55.7%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は2月末日であります。連結決算日との差異が3か月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。また、みなし取得日を2025年3月31日としており、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2024年3月1日から2025年2月28日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合日における時価	222,549千円
追加取得に伴い支出した金額	95,419千円
取得原価	317,969千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得価額の合計額との差額

段階取得に係る差損 618千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

23,894千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	696,623千円
固定資産	311,002千円
資産合計	1,007,625千円
流動負債	384,338千円
固定負債	95,943千円
負債合計	480,282千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	5,861,027千円
営業利益	57,531千円
経常利益	41,663千円
税金等調整前当期純利益	41,724千円
親会社株主に帰属する当期純利益 (概算額の算定方法)	18,063千円

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高と損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～16年と見積り、割引率は1.8～2.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	235,356千円	316,268千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,473
見積りの変更による増加(純額)	121,340	422,581
時の経過による調整額	371	428
資産除去債務の履行による減少額	40,800	94,700
期末残高	316,268	649,052

(注) 当連結会計年度の期末残高には、流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高36,242千円を含めて表示しております。

ニ. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額121,340千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産について121,340千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

「第5経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計上の見積りの変更)」をご参照ください。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する本社オフィス等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

顧客との契約から生じた債権	前連結会計年度	当連結会計年度
売掛金（期首残高）	3,405,737	2,905,603
売掛金（期末残高）	2,905,603	3,148,696

（注）契約負債は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の認識の注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは販売方法別のセグメントから構成されており、「小売事業」「飲食事業」「卸売事業」の3つを報告セグメントとしております。「小売事業」は、一般消費者に対して鮮魚、寿司の販売を行っております。「飲食事業」は、寿司飲食店と海鮮居酒屋及び魚介類メインの飲食店を運営しております。「卸売事業」は、食品スーパー、地方荷受業者、飲食店、その他国内外の商社等へ商品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	31,506,931	1,523,409	3,531,242	36,561,583	67,907	36,629,490	-	36,629,490
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	31,506,931	1,523,409	3,531,242	36,561,583	67,907	36,629,490	-	36,629,490
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	112,056	112,056	27,615	139,672	139,672	-
計	31,506,931	1,523,409	3,643,299	36,673,639	95,523	36,769,162	139,672	36,629,490
セグメント利益	1,760,028	831	32,948	1,793,808	41,065	1,834,874	341,221	1,493,652
セグメント資産	4,859,132	291,930	884,741	6,035,804	76,134	6,111,939	16,851,131	22,963,070
その他の項目								
減価償却費(注) 5	208,942	4,347	1,342	214,632	1,586	216,219	729	216,949
持分法適用会社への投資 額(注) 6	-	-	-	-	-	-	87,029	87,029
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 5, 7	274,599	1,391	-	275,991	-	275,991	31,245	307,236

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 341,221千円には、セグメント間取引消去221千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 341,443千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額16,851,131千円には、セグメント間取引消去44千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産16,851,087千円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度末より、株式追加取得により株式会社最上鮮魚を連結子会社としており、セグメント資産の「小売事業」、「飲食事業」、「卸売事業」、「その他」に含まれております。

5. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

6. 持分法適用会社への投資額の調整額87,029千円は、報告セグメント及びその他に帰属しない持分法適用会社への投資額であります。減少理由は、主に前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社最上鮮魚の連結子会社化によるものであります。

7. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、当連結会計年度末に連結子会社化した株式会社最上鮮魚の増加額を含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	小売事業	飲食事業	卸売事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる 収益	38,228,737	1,667,680	3,632,218	43,528,636	71,732	43,600,368	-	43,600,368
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,228,737	1,667,680	3,632,218	43,528,636	71,732	43,600,368	-	43,600,368
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	477,601	477,601	31,953	509,555	509,555	-
計	38,228,737	1,667,680	4,109,820	44,006,238	103,685	44,109,924	509,555	43,600,368
セグメント利益	1,954,913	12,246	29,150	1,996,310	48,012	2,044,322	490,192	1,554,130
セグメント資産	5,376,038	308,235	892,953	6,577,227	70,144	6,647,371	17,785,148	24,432,520
その他の項目								
減価償却費(注) 4, 5	104,370	5,028	1,030	110,429	1,716	112,145	400	112,545
持分法適用会社への投資 額(注) 6	-	-	-	-	-	-	137,671	137,671
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 4	734,973	96,857	-	831,831	700	832,531	37,335	869,867

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、テナント事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 490,192千円には、セグメント間取引消去 359千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 489,832千円が含まれております。全社費用は、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額17,785,148千円には、セグメント間取引消去18,906千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産17,766,242千円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金（預金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

5. 減価償却費には、資産除去債務の見積りの変更による戻入益 129,647千円及び履行差額 27,320千円が含まれております。

6. 持分法適用会社への投資額の調整額137,671千円は、報告セグメント及びその他に帰属しない持分法適用会社への投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
減損損失	274,654	2,642	-	-	-	277,297

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
減損損失	335,355	82,018	-	-	-	417,374

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	1,255.01円	1,346.27円
1株当たり当期純利益	102.35円	93.35円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,428,241	1,302,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,428,241	1,302,829
期中平均株式数(株)	13,954,714	13,956,750

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,793	6,000	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	21,000	15,000	1.38	2029年7月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	34,793	21,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,500	6,000	2,500	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	20,498,684	43,600,368
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	905,894	1,917,421
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	587,513	1,302,829
1株当たり中間(当期)純利益(円)	42.10	93.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,147,451	1 10,166,748
売掛金	2,289,631	2,370,197
商品及び製品	183,984	183,384
原材料及び貯蔵品	9,167	10,169
前払費用	61,478	77,899
関係会社短期貸付金	400,000	800,000
その他	37,443	17,303
流動資産合計	13,129,156	13,625,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,687,195	2,025,251
減価償却累計額	994,776	1,070,458
建物(純額)	692,419	954,793
構築物	4,493	4,493
減価償却累計額	4,493	4,493
構築物(純額)	0	0
車両運搬具	29,429	29,429
減価償却累計額	7,346	14,700
車両運搬具(純額)	22,082	14,729
工具、器具及び備品	1,773,675	1,728,076
減価償却累計額	1,478,011	1,526,513
工具、器具及び備品(純額)	295,663	201,562
建設仮勘定	-	1,421
有形固定資産合計	1,010,165	1,172,507
無形固定資産		
ソフトウェア	8,998	6,086
その他	10,778	10,693
無形固定資産合計	19,777	16,780
投資その他の資産		
投資有価証券	5,245,964	4,229,795
関係会社株式	451,254	448,788
関係会社長期貸付金	8,971	9,592
長期前払費用	22,981	18,589
前払年金費用	8,133	770
繰延税金資産	307,387	70,433
敷金及び保証金	1,319,288	1,306,032
出資金	10	1,598,810
その他	1 5,091	1 84,913
貸倒引当金	9,221	10,582
投資その他の資産合計	7,359,862	7,757,143
固定資産合計	8,389,805	8,946,430
資産合計	21,518,962	22,572,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,473,432	1,721,522
未払金	1,385,570	1,129,598
未払費用	63,673	58,014
未払法人税等	485,377	294,611
未払消費税等	94,707	101,483
預り金	130,965	115,041
前受金	29	4,327
賞与引当金	424,790	384,233
その他	-	36,242
流動負債合計	4,058,545	3,845,074
固定負債		
資産除去債務	316,268	592,417
長期末払金	24,000	24,000
その他	18,584	10,168
固定負債合計	358,853	626,585
負債合計	4,417,399	4,471,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金		
資本準備金	1,441,946	1,441,946
その他資本剰余金	32,182	34,420
資本剰余金合計	1,474,128	1,476,366
利益剰余金		
利益準備金	151,286	151,286
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	4,361,384	4,899,238
利益剰余金合計	14,512,670	15,050,524
自己株式	958,454	955,216
株主資本合計	16,591,963	17,135,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	509,599	965,177
評価・換算差額等合計	509,599	965,177
純資産合計	17,101,563	18,100,472
負債純資産合計	21,518,962	22,572,133

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	33,107,263	33,822,804
売上原価		
商品期首棚卸高	128,572	183,984
当期商品仕入高	18,527,747	18,912,262
合計	18,656,319	19,096,247
商品期末棚卸高	183,984	183,384
商品売上原価	18,472,334	18,912,862
売上総利益	14,634,929	14,909,941
販売費及び一般管理費	13,191,161	13,463,199
営業利益	1,443,767	1,446,742
営業外収益		
受取利息	8,400	29,171
有価証券利息	6,900	4,800
受取配当金	148,151	171,491
投資有価証券売却益	300,011	429,953
その他	62,480	53,038
営業外収益合計	525,943	688,455
営業外費用		
為替差損	196	-
貸倒引当金繰入額	8,971	1,400
その他	1,000	-
営業外費用合計	10,168	1,400
経常利益	1,959,543	2,133,797
特別利益		
固定資産売却益	23,102	2117
投資有価証券売却益	567,259	65,352
特別利益合計	570,362	65,469
特別損失		
固定資産除却損	31,660	31,168
投資有価証券売却損	122,434	-
投資有価証券評価損	55,980	-
関係会社株式評価損	-	2,466
減損損失	253,403	296,003
特別損失合計	433,478	299,638
税引前当期純利益	2,096,427	1,899,629
法人税、住民税及び事業税	708,701	608,591
法人税等調整額	381	27,454
法人税等合計	709,082	636,045
当期純利益	1,387,344	1,263,583

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,563,620	1,441,946	30,580	1,472,526	151,286	10,000,000	3,727,578	13,878,864	960,617	15,954,392
当期変動額										
剰余金の配当							753,538	753,538		753,538
当期純利益							1,387,344	1,387,344		1,387,344
自己株式の処分			1,602	1,602					2,163	3,765
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,602	1,602	-	-	633,805	633,805	2,163	637,570
当期末残高	1,563,620	1,441,946	32,182	1,474,128	151,286	10,000,000	4,361,384	14,512,670	958,454	16,591,963

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	902,021	902,021	16,856,414
当期変動額			
剰余金の配当			753,538
当期純利益			1,387,344
自己株式の処分			3,765
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	392,422	392,422	392,422
当期変動額合計	392,422	392,422	245,148
当期末残高	509,599	509,599	17,101,563

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,563,620	1,441,946	32,182	1,474,128	151,286	10,000,000	4,361,384	14,512,670	958,454	16,591,963
当期変動額										
剰余金の配当							725,728	725,728		725,728
当期純利益							1,263,583	1,263,583		1,263,583
自己株式の取得									78	78
自己株式の処分			2,237	2,237					3,316	5,554
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,237	2,237	-	-	537,854	537,854	3,238	543,330
当期末残高	1,563,620	1,441,946	34,420	1,476,366	151,286	10,000,000	4,899,238	15,050,524	955,216	17,135,294

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	509,599	509,599	17,101,563
当期変動額			
剰余金の配当			725,728
当期純利益			1,263,583
自己株式の取得			78
自己株式の処分			5,554
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	455,578	455,578	455,578
当期変動額合計	455,578	455,578	998,909
当期末残高	965,177	965,177	18,100,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～22年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

小売事業及び飲食事業

一般消費者に対する鮮魚・寿司の販売及び寿司飲食店と海鮮居酒屋及び魚介類メインの飲食店の運営を主な事業として行っており、履行義務として識別しております。これらの事業については、店舗において顧客に商品を引き渡した時点又はテーブルサービスを提供した時点で、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該引き渡し時点で収益を認識しております。

取引価格は、約束した商品又はサービスの顧客への移転によって当社が権利を得ると見込んでいる金額であります。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

消費者の消費マインド、購買力が相応に高まったことを踏まえ、商品の付加価値を高めつつ諸コストの上昇を適切に反映したことなどにより、小売事業、飲食事業とも売上高が増加いたしました。魚価の高騰や人件費、物流費、エネルギーなど諸コスト増大の影響を受けており、固定資産の減損会計の適用の前提となる将来事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	253,403	296,003

3. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた5,101千円は、「出資金」10百万円、「その他」5,091千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、店舗等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額(純額)402,188千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産のうち131,469千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、この変更による翌事業年度以降の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金(現金及び預金)	6,248千円	2,168千円
定期預金(投資その他の資産 其他)	510千円	4,591千円
計	6,759千円	6,760千円

なお、これに対応する担保に係る債務はありません。

2. 保証債務

他の会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
魚力商事株式会社	40,645千円	47,713千円

3. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	5,118,869千円	5,216,270千円
賞与引当金繰入額	424,790千円	384,233千円
退職給付費用	72,866千円	80,800千円
減価償却費	213,115千円	85,552千円
賃借料	2,934,936千円	3,013,984千円
株主優待引当金繰入額	- 千円	85,650千円

(注) 当事業年度の減価償却費には資産除去債務見積りの変更による戻入益が含まれております。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	3,102千円	- 千円
工具器具備品	- 千円	117千円
計	3,102千円	117千円

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	521千円	0千円
工具器具備品	1,138千円	1,168千円
計	1,660千円	1,168千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	369,054	366,588
関連会社株式	82,200	82,200

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	129,985千円	121,033千円
未払事業税	33,717千円	27,518千円
未払役員退職慰労金	7,560千円	7,560千円
関係会社株式評価損	23,980千円	24,757千円
減価償却超過額	341,091千円	256,629千円
資産除去債務	-千円	162,615千円
その他	52,801千円	47,659千円
繰延税金資産小計	589,137千円	647,773千円
評価性引当額	44,920千円	46,126千円
繰延税金資産合計	544,217千円	601,647千円
繰延税金負債		
前払年金費用	2,488千円	242千円
資産除去債務に対応する除去費用	-千円	87,130千円
その他有価証券評価差額金	234,341千円	443,840千円
繰延税金負債合計	236,830千円	531,214千円
繰延税金資産の純額	307,387千円	70,433千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.7%
住民税均等割	1.6%	1.7%
評価性引当額	1.0%	0.0%
その他	0.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	33.5%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,687,195	601,927	263,871 (220,585)	2,025,251	1,070,458	93,722	954,793
構築物	4,493	-	-	4,493	4,493	-	0
車両運搬具	29,429	-	-	29,429	14,700	7,353	14,729
工具、器具及び備品	1,773,675	75,772	121,372 (60,535)	1,728,076	1,526,513	108,169	201,562
建設仮勘定	-	27,154	25,732 (14,216)	1,421	-	-	1,421
有形固定資産計	3,494,794	704,855	410,977 (295,338)	3,788,672	2,616,165	209,245	1,172,507
無形固定資産							
ソフトウェア	35,729	940	863 (665)	35,805	29,718	3,186	6,086
その他	11,761	-	-	11,761	1,067	85	10,693
無形固定資産計	47,490	940	863 (665)	47,566	30,786	3,271	16,780
投資その他の資産							
長期前払費用	44,171	6,402	8,750	41,823	23,233	2,044	18,589
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	資産除去債務の見積りの変更に伴う資産の増加	544,329	新店設備	42,607
工具、器具及び備品	増加額(千円)	新店設備	19,037	サーバ機器入替	11,680

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の当期末残高には、非償却資産である前払家賃等10,543千円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,221	1,400	-	39	10,582
賞与引当金	424,790	384,233	424,790	-	384,233

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」39千円は、為替変動によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://uoriki.co.jp/		
株主に対する特典	毎年9月末日現在の株主様に対し、下記のとおり優待品を贈呈いたします。		
	保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上
	100株以上	2,000円相当海産物	3,000円相当海産物
	300株以上	4,000円相当海産物	6,000円相当海産物
	600株以上	7,000円相当海産物	10,000円相当海産物
	1,000株以上	10,000円相当海産物	14,000円相当海産物
3年以上継続保有の確認は、毎年9月末日現在において、同一株主番号で3月末日及び9月末日に7回以上連続して株主名簿に記録または記載された株主様といたします。			

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第41期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年8月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年8月29日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第42期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2026年6月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社魚力

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀 通孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社魚力の小売事業及び飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

<p>会社グループは親会社である株式会社魚力において小売事業及び飲食事業として首都圏を中心に鮮魚寿司小売店、居酒屋などを展開している。当連結会計年度における親会社の小売事業及び飲食事業の設備投資の状況は、新規開設2店舗、退店4店舗で、当連結会計年度末、総数90店舗を有している。</p> <p>親会社は、店舗固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業損益が過去2年間連続してマイナスとなった場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて親会社の小売事業において減損損失237,806千円及び飲食事業において減損損失58,197千円を計上した。(連結財務諸表注記(連結損益計算書関係) 4.減損損失参照)。</p> <p>各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積りは複数の仮定に基づいているが、これらは今後の店舗の業績、競合の状況及び昨今の魚価高騰等により影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であり、多店舗展開により事業の拡大を図るビジネスモデルにおいては店舗固定資産の減損会計の適用は重要なテーマとなるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は親会社が実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、親会社の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して実施した主な監査手続は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へのインタビューによる会社の小売事業及び飲食事業に係る事業環境及び戦略の理解(競合他社の状況、出店先の状況、魚価高騰の影響など) ・ 将来キャッシュ・フローの合理性と正確性の検討 複数シナリオ(取締役会の承認を得た店舗別予算及び直前実績により予算を補正した見積り)の実現可能性を踏まえた選択の適切性 過年度に減損の兆候があった店舗の店舗別損益予測と実績との乖離分析
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社魚力の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社魚力が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社魚力

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 佐々木 裕美子
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 芳賀 通孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業及び飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社魚力の小売事業及び飲食事業における店舗固定資産の減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。